

目 次

令和5年6月30日（金曜日）

議事日程（第2号）

開議（午前9時30分）	4 6
付託議案について各常任委員会の審査結果報告	4 6
（総務建設常任委員会）	4 6
（教育民生常任委員会）	4 8
委員長報告に対する質疑	5 0
（総務建設常任委員会）	5 0
（教育民生常任委員会）	5 0
一般質問	5 1
11番（福本達雄君）	5 1
3番（宮原隆昌君）	5 5
休憩（午前10時24分）	6 2
再開（午前10時35分）	6 3
7番（大野一行君）	6 3
8番（鈴木美香君）	7 1
1番（岡本真澄君）	7 9
休憩（午前11時48分）	8 6
再開（午後 1時00分）	8 7
5番（小川務君）	8 7
9番（福本耕太君）	9 4
討論、採決	1 0 5
（議案第1号～議案第8号、請願第1号）	
休憩（午後2時19分）	1 1 2
再開（午後2時30分）	1 1 2
議会運営委員会委員長報告	1 1 2
議事日程（第2号追加1）	
議案の上程、趣旨説明（発議第5号）	1 1 4
趣旨説明に対する質疑（発議第5号）	1 1 4
討論、採決（発議第5号）	1 1 4
議員の派遣	1 1 5
閉会中の継続調査申出	1 1 5

閉会（午後 2 時 3 6 分）

1 1 6

令和5年6月30日（金曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡本真澄君）	2 番（石井 亨君）	3 番（宮原隆昌君）
4 番（森 英樹君）	5 番（小川 務君）	6 番（井藤茂信君）
7 番（大野一行君）	8 番（鈴木美香君）	9 番（福本耕太君）
10 番（川本貴也君）	11 番（福本達雄君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（岡野能之）	教 育 長（港 育広）
副 町 長（山本浩司）	企画財政課長（佐伯浩二）
総 務 課 長（笹山恵子）	税 務 課 長（渡辺志保）
健康福祉課長（石床勝則）	住民環境課長（島原正喜）
建 設 課 長（濱口浩司）	農林水産課長（塩見康夫）
商工観光課長（蓮池幹生）	会 計 課 長（須浪美香）
教育総務課長（堀 康晴）	生涯学習課長（宮原正行）
企画財政課課長補佐（中村友幸）	

議会事務局職員

議会事務局長（三枝恵吾）	書記（三浦博樹）
--------------	----------

議事日程 第2号

別紙のとおり

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

付託議案について各常任委員会の審査結果報告

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第 1、付託議案について各常任委員会の審査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務建設常任委員長 小川務君。

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

当委員会に付託されました一般会計補正予算等の議案について、6 月 27 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について所管課ごとに要点を報告させていただきます。

はじめに、総務課の議案第 1 号の所管部分について、旧土庄高校跡地整備事業 21 万 4 千円は、造成工事の際に支障となる電柱の移転に係る補償費を工事費と組み替えるものです。

自治振興助成事業 263 万 4 千円は、コミュニティ助成事業として馬越自治会の太鼓台の飾りの新調に 250 万円と笠滝自治会の自治会放送設備改修に対する事業費の 3 分の 1 の 13 万 4 千円を補助するもので、馬越自治会の助成は財源として、自治総合センターコミュニティ助成金を全額充当すると説明がありました。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 1520 万 1 千円、価格高騰緊急支援金給付金事業 2620 万円については、いずれも昨年度実施した同事業の交付金を事業費の精算により返還するものです。

価格高騰応援商品券支給事業 4160 万 4 千円は、原油・物価高騰の影響を受けている町民の経済的負担を緩和するとともに、地域における消費を喚起することによって、町内事業者を支援するため、土庄町全町民を対象に、一人当たり 3 千円の商品券を支給するものです。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援金にかかる交付金を充填（後ほど、訂正あり）するとの説明がありました。

消防団運営事業 14 万 9 千円は、消防団鹿島班屯所の招集サイレンが故障したため、取り替えるための経費です。

次に、企画財政課より議案第 1 号の所管部分について、離島振興事業は、新型コロナウイルス感染症の影響および燃料費高騰により、国の補助金が増額となったことに伴い、町の補助金 623 万 9 千円を減額するとの説明がありました。

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ臨交金です。1 億 5427 万 2 千円につきましては、対象事業経費への充当および財源更正を行い、また、特定財源を除いた一般財源所要額 4930 万円を前年度繰越金で調整したとの説明がありました。

次に、議案第 3 号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更については、2 事業を新たに計画に追加するものとの説明がありました。

次に、税務課より議案第 1 号の所管部分について、休職による欠員補充のため、会計年度任用職員を雇用する経費として、報酬等 112 万 5 千円を増額補正するとの説明がありました。

次に、建設課より議案第 1 号の所管部分について、道路橋りょう費は、自治会所有の従来型照明灯を LED 照明灯に交換する経費の補助金 3688 万円および沖之島離島架橋事業の鋼管矢板を撤去する費用 1503 万 8 千円を計上します。

河川費は、急傾斜地 1 施設の修繕費 82 万 5 千円を計上します。

委員から、照明灯 LED 化事業のスケジュールについて質問があり、補正予算可決後、各自治会に周知し交付申請事務手続きを行うとの回答がありました。

次に、農林水産課より議案第 1 号所管部分について、グリーン・ツーリズム推進事業補助金 9 万円は、漁家民泊を営む漁業者に対し、漁業体験を行うための備品購入費の一部を補充（後ほど、訂正あり）するものです。

照明灯 LED 化事業費補助金 1260 万円は、漁港に設置している漁業組合が管理する照明灯について、消費電力の少ない LED 照明灯に交換することで、電気料金を抑制し、漁業組合の負担を軽減しようとするものです。

漁港災害復旧費 58 万 8 千円は、5 月 6 日から 7 日にかけての大雨により、見目川上流から流れてきた雑木が河口に堆積し、見目漁港泊地に流入する恐れがあるための撤去費と、海岸に流木等が漂着した撤去費 41 万 2 千円を計上しており、委員から、グリーン・ツーリズム推進事業についての補助事業者の選定方

法についての質問があり、事業者から補助事業を活用したい旨の希望があったと、回答がありました。

次に、商工観光課より議案第 1 号所管部分について、マイナポイントの手続き申請支援に伴う人件費として、商工業振興事務費を増額、コロナ禍における事業者支援として実施した、物価高騰等対策支援事業の実績による減額などを合わせて 2118 万 5 千円を増額、「神戸市、高松市、土庄町及び小豆島町の連携・協力に関する協定」に基づき、PR イベントに共同で出展する経費について観光事務費を増額、同じく共同で FAM（ファミ）ツアーを実施し、旅行商品を造成するための負担金について、観光団体・イベント助成事業の増額などに合わせて 121 万 5 千円を増額するとの説明がありました。

次に、議会事務局より議案第 1 号所管部分について、議会運営費 3 万 6 千円は、改選により、新議員、議席番号の変更および課名変更による議場の氏名柱の取り替えなどの経費との説明がありました。

以上、各課から報告を受け、審査した結果、委員から議案第 1 号の総務課所管部分について反対がありましたが、採決を行い、賛成多数により、本委員会として、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設常任委員会への付託された審査内容の報告を終わります。

○総務建設常任委員長（小川務君）

すみません。2 点ほど、訂正させていただきます。

総務課所管の部分で、電気、ガス、食料品等価格高騰重点支援金に係る交付金を、充当のところを充填と説明してしまいました。

もう 1 点が、農林水産課の部分で、漁業体験を行うための備品購入の一部を補助のところを補充と説明してしまいました。申し訳ございません。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 福本耕太君。

○教育民生常任委員長（福本耕太君）

おはようございます。

教育民生常任委員会に付託されました、各会計補正予算および条例関係の議案について、6 月 27 日に委員会を開催し、審査を行いましたので、その結果について、所管課ごとに要点を報告させていただきます。

はじめに、教育総務課より議案第 1 号の所管部分について、少子化対策費 1191 万円は、第 3 期かがわ健やか子ども基金の積立費、公立認定こども園維持管理費の施設修繕費 40 万 6 千円は、北浦こども園のトイレ改修を行うものです。

奨学資金貸付事業では、不足する 9 人分の奨学資金貸付金 540 万円を計上し

ていると説明がありました。

その他、小学校運営事業において、学習支援員に要する費用に対し、県費 60 万 8 千円を充当するもの、中学校維持管理費の備品購入費 38 万 2 千円は、県費補助により、理科の授業で使用する実験器具を購入するものと説明がありました。

委員から、奨学資金の申込期限についての質問があり、申込期限は年度末 2 月であると回答がありました。

次に、議案第 4 号の土庄町第 3 期健やか子ども基金の設置、管理及び処分に関する条例、議案第 5 号の土庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明がありました。

委員から、第 3 期かがわ健やか子ども基金の事業計画について質問があり、現在検討中であると回答があり、また、基金の条例に関し、基金毎に条例を改廃する必要性についての質問があり、基金の名称が変更となる可能性や基金を創設した香川県の事情もあるとの回答がありました。

また、委員から、土庄町における家庭的保育事業の事例について質問があり、町内には事業者はいないと回答がありました。

次に、生涯学習課より議案第 1 号の所管部分について、公民館運営事業 392 万円は、兼務職員の業務改善を行うため、北浦、四海公民館に配置する会計年度任用職員を雇用するための費用と説明がありました。

健康福祉課より議案第 1 号所管部分について、価格高騰対策として低所得世帯を支援するための給付金及び生活困窮者の食事支援や自立支援などに取り組む団体に対する補助金について、また、基準に基づいて施設運営費を国民健康保険事業特別会計へ繰り出す繰り出し金、産後ケア事業を利用する産婦の交通費を助成する経費、新型コロナワクチン健康被害について、土庄町予防接種健康被害調査委員会を設置するための費用および豊島の歯科診療所の床の陥没を修繕するための費用について、補正をしようとするものとの説明がありました。

委員から、家計急変世帯に関する質問があり、家計急変世帯とは、もともと住民税非課税でない世帯の方が、非課税世帯相当になった場合を想定しているとの回答がありました。

次に、議案第 2 号 国民健康保険事業特別会計では、国民健康保険の被保険者で、令和 5 年 5 月 7 日までに新型コロナウイルスに感染または感染が疑われた被用者に対して支給する傷病手当金およびやすらぎプラザの照明を LED に布設替えするための工事費を補正するものとの説明がありました。

委員から、やすらぎプラザの工事に対する補助金について質問があり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用すると、説明がありまし

た。

次に、議案第 6 号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例については、助成対象者を満 6 歳から満 9 歳に変更しようとするものとの説明がありました。

次に、議案第 7 号 土庄町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例および議案第 8 号 土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例については、土庄町子どもに対する医療費助成条例の改正に伴い、助成対象者を満 6 歳から満 9 歳に変更しようとするものとの説明がありました。

以上、各課から報告を受け、審査した結果、全ての議案について原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、請願第 1 号 選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書に関する請願について審査を行いました。

紹介議員の井藤議員に趣旨説明を求め、質疑を行いました。委員から、もっと積極的に導入する方向にしてはどうかという意見がありました。

請願について反対はなく、当委員会として採択するものと決しました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

これをもって、各常任委員会の審査結果報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、各常任委員長より報告のありました件を議題といたします。

総務建設常任委員長の報告について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

一般質問

○議長（濱野良一君）

日程第 2、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては簡潔・明瞭に答弁いただきますよう、よろしくお願いいたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（濱野良一君）

11 番 福本達雄君。

○11 番（福本達雄君）

11 番、福本達雄です。

土庄町北部エリアの振興について、3 点ほど質問させていただきます。

まずは、航路の休止についてです。現在 1 日 4 往復運航されている大部一日生航路のフェリーが、令和 5 年 12 月 1 日より運航が休止されることが発表されました。町からの経過説明がありましたが、説明のあと、発表までの間が短かったため多くの住民の方が不安、不満を持っています。

今後の町としての対策を問います。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、福本議員のご質問にお答えいたします。

大部一日生航路の運航休止につきましては、5 月 15 日に両備グループからプレス発表があり、本年 12 月 1 日からフェリーの運航が休止となるとの報道がなされています。

町に対しましては、4 月 12 日に運航事業者である瀬戸内観光汽船株式会社が役場に来庁し、文書により「収支悪化による航路休止」の告知があったところです。

町といたしましては、備前市とも対応を協議するとともに、5 月 1 日には船会社へ赴き、田邊社長と直接お会いした上で、休止の延期等についても要望いたしました。しかし、「収支悪化は、10 数年前からの構造的理由による物流減少に起因しており、加えて、新造船が必要となることなどを総合的に勘案した上での両備

グループとしての決定であるので、ご理解賜りたい」との返答があり、残念ながら運航休止はやむを得ないと判断せざるを得ませんでした。

住民の皆さまへの周知につきましては、船会社から情報管理を徹底するよう要請があったため、町としては、プレス発表直前まで表向きに動くことはできませんでした。こうしたことから、地元自治会長への説明会を 5 月 11 日に開催したところですが、福本議員のご指摘のとおり、住民の皆さまにしてみれば、情報開示が遅いとのこと不満を抱かれることも十分理解できますので、今後の糧としてまいりたいと存じます。

なお、この状況を踏まえ、本州側との貴重な航路である姫路―福田航路について、現在減便されている便の回復を、町長ともども要望してまいりました。町といたしましては、大学との域学連携交流事業を通して、学生を中心とした関係人口や交流人口の拡大を図るとともに、一般財団法人北部みらいの活動との連携を強化し、にぎわいづくりを推進していくなど、北部エリアの振興に、より一層努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

福本達雄君。

○11 番（福本達雄君）

回答ありがとうございます。

地元の声では、いまだ運行再開を望む声が強くあります。それで、いま一度、地元への丁寧な説明を設ける機会ということは考えてはおりませんか。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

今後の対策といいますか、やり方としましては、まず 7 月に入りまして、四国運輸局のほうにも赴きまして、いろいろ相談させていただくとともに、そのような結果も踏まえながら地元の方とのお話も、またやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本達雄君。

○11 番（福本達雄君）

どうもありがとうございます。

地元の説明も本当に大切ですから、どうぞよろしく願います。

続きましては、移住促進について、町内に移住を希望する方に空き家バンク制度がありますが、改修工事の必要な空き家が多いと思います。すぐに入居できる物件を数多く確保しておくことが移住希望者の選択肢が増え、移住促進につながります。

現在、土庄町内で空き家となっている戸数と分布および改修規模の把握はできているでしょうか。空き家を町で借り上げ、リフォームして移住希望者を積極的に町に受け入れる制度が必要に思われます。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、福本議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の町内の空き家戸数と分布及びその改修規模につきましては、令和 3 年度に本町全域において「空き家等実態調査」を実施しております。

その結果によりますと、町内の空き家等の数は 952 戸となっており、その分布は大部地区が 212 戸で最も多く、次いで土庄地区が 181 戸、豊島地区が 176 戸となっております。

改修規模につきましては、A 評価の「ほとんど汚れがなく、修繕がいらない」が最も多く 707 戸、D 評価の「管理が行き届いておらず、損傷が激しい」と E 評価の「倒壊の危険が有り、解体などの緊急度が極めて高い」が 77 戸となっており、大部地区、豊島地区に多く見られます。

議員ご提案の、空き家を町で借り上げ、リフォームして移住希望者を積極的に受け入れる制度につきましては、高知県の梶原町（ゆすはらちょう）がこの制度に取り組んでいるところです。制度内容については、所有者が改修および転貸することを承諾した空き家を原則無償で借り上げ、所有者との契約期間を 10 年もしくは 12 年とし、契約期間満了後、所有者に返還するものであり、小豆島町においても、今年度、モデル的にこの事業を実施すると聞いております。

この事業につきましては、土庄町においても検討しておりますが、まずは、その効果や制度設計等を検証する必要があることから、現段階では小豆島町での実施状況を注視していくこととしております。

なお、土庄町におきましては、今年度からの新規事業として、「若者住宅取得助成事業」及び「U ターン同居リフォーム支援事業」を開始したところであり、すでに 12 件の申し込みがあったことをご報告申し上げます。

福本議員がおっしゃるとおり、住まいは移住・定住において重要な要件の一つであります。こういった事業が住まい確保をしていく上で有効で、地域にとっても望ましいものであるか、限られた予算の中で最大限の効果を生み出せるよう、引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本達雄君。

○11 番（福本達雄君）

まず移住は住居探し、相談を受ける担当課が危惧されておると思いますが、

貸しても借りても、リフォーム費用の価格が非常にネックとなっております。できるだけ多大の負担が少なくなるよう、効率のいい制度、設定をよろしくお願いいたします。

続きまして、デマンド型タクシーについてです。

昨年度、デマンド型タクシーの実証実験を行っていますが、残念ながら利用者は無しの結果です。運転免許証返納を考えて、病院の通院や買い物に不安を感じている方は多くいます。お年寄りなど交通弱者への対策は将来、必要不可欠です。

利用者無しの要因は何だったのでしょうか。また、今後、必要になると思われるデマンド型タクシーの運用について問います。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

福本達雄議員のご質問にお答えいたします。

昨年度、実施したデマンドタクシーの実証実験に合わせ、昨年 12 月にデマンドタクシー利用登録者 42 名と各自治会長、民生・児童委員、単位老人クラブ会長 137 名を対象にアンケート調査を実施いたしました。その結果から、デマンドタクシーの利用者がいなかった理由としては、「タクシーの発車時間が 1 便のため利用しづらかった」「一人利用の場合の金額が高い」「知らない人と一緒に乗ることへの抵抗感がある」などの意見が寄せられたところです。

一方で、利用登録者の半数以上が「今後は利用したい」と回答しており、町といたしましては、今後の交通弱者対策として、デマンドタクシーは選択肢の一つであると考えております。ただ、路線バス経営との競合など、デマンドタクシーの導入については、慎重に取り組まなければならない側面がありますとともに、「福祉バス」や社会福祉協議会が実施している「ふれあい送迎サービス事業」など、デマンドタクシー以外の方策についても併せて検討していく必要があることから、今後は、これらの方策とのバランスを考慮しながら、公共交通の担当である企画財政課と合同の検討委員会を設置し、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本達雄君。

○11 番（福本達雄君）

実証実験の結果で理由がなかった一番の要因は、利用料金だと私は考えております。その次には、1 便で利用しづらかった。この点を改善していけば、将来的に改善していければ、利用者がもっと増えると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

石床課長。

○健康福祉課長（石床勝則君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

先ほど言われましたように、単価につきましても、利用頻度につきましても、この辺につきましても合わせて検討したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

福本達雄君。

○11 番（福本達雄君）

デマンド型タクシー制度は、将来的に路線バスと共存して運営していくことが必要と考えておりますので、今後の制度設定に向けていろいろと検討よろしくお願いします。

まずは、住民の意向も踏まえながら、詰めた協議でよろしくお願いいたします。それでは、土庄町北部エリアは、石材業などで、町の経済を支えてきた歴史があります。これは、残石公園の資料でもあります。まず、とり残すことがないようお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

3 番 宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

3 番、宮原です。

この席からの発言は初めてですので、よろしくお願いいたします。

まず、最初の質問ですが、平成 16 年 8 月 30 日、当時、私は役場の建設課に勤務しておりましたが、台風 16 号が通り過ぎ、土庄町内は強風による被害もほとんどなく安心しておりました。ところが、夜 10 時半頃に、海面上昇による高潮が発生いたしまして、土庄港沿岸に行くと海水が川のように国道のほうに流れ込んでいたのを鮮明に覚えております。この高潮により、土庄町の海岸付近の住宅は多数、床上浸水し、大変な被害が発生いたしました。

また、最近では今後 30 年以内に 70 から 80%で発生すると言われていた南海トラフ巨大地震による津波も心配されるところでございます。

そこで、このような災害が心配される中で、土庄港横の腰掛川には、水門やポンプ場がないために、海水が逆流し、大木戸、吉ヶ浦、港新町地区は床上浸水の心配が続いております。想定される腰掛川の氾濫につきまして、地域は以前から要望しております、ポンプ場等の今後の整備計画について、町の説明をお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

宮原議員のご質問にお答えいたします。

平成 16 年の高潮災害では、町内で甚大な被害が発生いたしました。腰掛川周辺においても浸水被害が発生し、被災後、一部護岸の嵩上げおよび逆流防止弁の設置を行っております。

しかしながら、南海トラフ地震による津波や既往最高潮位等から防護するためには、大木戸自治会館ぐらいまでの護岸の嵩上げが必要となります。また、河口付近で水門により防護する場合には、内水排除施設、いわゆるポンプ場の建設が併せて必要となります。計画洪水流量から計画ポンプ規格のほうを検討しますと、φ1000 mm の水中ポンプ 3 台、φ700 mm の水中ポンプ 1 台が必要になると見込んでおります。

町内の浸水対策といたしましては、現在、大谷地区において都市下水路事業で内水排除のためのポンプ場および管路布設工事を行っているところであり、これらの事業の進捗状況や優先度等を踏まえながら、計画的に浸水対策事業を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

ありがとうございました。

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりは町長の施政方針です。機会がありましたら、町長にも現場を見ていただけたらと思います。そして、1 日も早く実現できますよう、よろしく願いいたします。

それでは、2 番目の質問です。

昭和 53 年に建設された土庄港港務所、これは高松行きの切符売り場ですが、これは耐震性に問題がありまして、老朽化と手狭により、待合所としての機能を果たしていません。とくに、トイレにつきましては、去年の瀬戸芸の来島者が「もっと綺麗なトイレはありませんか」と、案内ボランティアに訴えたというお話もお聞きしております。

また、2 階のからかい上手の高木さんの土庄ベースも急な階段を上がる必要があります。小高い場所にあるライオンズクラブの身障者トイレも使いづらい状態です。公共施設の使用については、身障者等への配慮も必要です。さらに、土庄港ターミナルビルは、観光案内所も閉鎖され、何の施設かわからない状態です。土庄港の機能を全体的に見直し、観光客や島民が利用しやすい港にしたらどうでしょうか。

また、「太陽の贈り物」横の石の広場を開放し、夕暮れコンサートやみなとまつり等のイベントで、土庄港を小豆島の表玄関として、にぎわいを取り戻してはどうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

宮原議員のご質問にお答えいたします。

土庄港港務所は、以前、岡山行き高速艇及び神戸・大阪行き旅客船の航路の廃止、また、高松行きフェリー岸壁の耐震化により高松行き高速艇発着場の移設によりまして、その利用形態は時代により変化してきました。最近は、トイレの洋式化およびコインロッカーの配置替えを行いまして、利便性の向上を図ったところでございます。

また、ターミナルビルは、切符売り場の移設により空きスペースが増え、テナントの配置替えも行いましたが、依然として閑散としております。去年は、社会実験として三味線の演奏会を行っていただきました。今年度は、ターミナルビルで町民の文化作品展を計画しております。さらには、「太陽の贈り物」広場の東側の UNIT 広場の貸し出しを計画しておりまして、町民の方にご利用いただき、にぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

建設課長からの答弁に加え、宮原議員のご質問にお答えいたします。

土庄港でのにぎわいづくりにつきましては、商工観光課としましても、土庄港港務所 2 階に、アニメ「からかい上手の高木さん」を活用したとんしょう BASE を整備しまして、多くのファンが訪れる情報発信の場となっております。また、土庄港周辺には、土庄港のシンボルにもなっています、チェジョンファ氏の「太陽の贈り物」をはじめ、4 つの瀬戸内国際芸術祭作品が設置されており、いわゆる「映えスポット」としても多くの方々が訪れております。

さらには、トヨタカローラ香川との SDGs に関する連携協定を踏まえ、この 6 月から、土庄港観光センターにおいて、観光客の足となる EV バイクのレンタルを始めたところであり、環境にやさしい、新たなまちなか周遊観光の足として、利用が拡大することを期待しているところです。

なお、最近では、自由度が高く機動的なキッチンカーも土庄港周辺で活動しており、にぎわいづくりに一役買っているところではあります。

土庄港はイベントスペースも限られており、フェリー乗降車両との兼ね合い

や駐車場等の問題もありますが、「太陽の贈り物」が設置されているステージの有効活用なども含め、アニメやアートなど特色ある資源を生かしつつ、小豆島観光の起点として、まち全体のにぎわいづくりにつなげてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

ありがとうございます。

ただ、今後本格的に整備されると思われる、他町の港のにぎわいに負けないためには、土庄港だけでなく、迷路のまちやエンジェルロードなどを一体的に考える必要があると思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○建設課長（濱口浩司君）

宮原議員の再質問にお答えいたします。

現在、建設課で策定しております土庄町立地適正化計画の中に、町中ウォークابل推進事業というメニューがあります。

この事業は、車中心から人中心の空間への転換を図り、まちなかの歩いて移動できる範囲において、道路、公園、広場等の整備や修復、利活用、滞在環境の向上に資する取り組みを重点的、一体的に支援し、居心地が良く、歩きたくなるまちづくりを推進する事業であることから、小豆島の表玄関である土庄港からエンジェルロードまでの区間を指定することにより、にぎわいの創出を図っていけないか検討しているところでございます。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

ありがとうございました。大いに期待したいと思います。

それでは、3 番目の質問です。

現在、戸形小学校跡地は、町がサウンディング型市場調査を実施しており、先日の総務建設常任委員会において数社の提案があったことが報告されました。

しかしながら、現在この場所は、戸形地区の公民館文化活動や、体育館の夜間利用、そしてグラウンドゴルフとしての利用は戸形地区だけではなく、前島の老人会も多数参加しております。

何よりも、戸形の鯉のぼりや夕日のスポット、八日目の蟬などの映画ロケ地としての小豆島を代表する観光地として、たくさんの観光客が訪れています。

町民の不安や行政不信につながらないためにも、町がサウンディング調査を

踏まえて、どのような土地利用を目指しているのか、次の点について説明をお願いします。

1 つは、今回のサウンディング調査の実施について地域からの要望はありましたか。

2 点目が、今回の調査を踏まえて、提案のあった施設ができる可能性はあるのでしょうか。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

宮原議員のご質問にお答えいたします。

サウンディング型市場調査とは、「町有地等の有効活用に向けた検討に当たって、その活用方法について、民間事業者から広く意見や提案を求め、事業者との対話を通じて市場性等を把握する調査」のことです。

そこで、1 点目の今回の調査実施について地域からの要望はあったかというご質問ですが、行政として実施したものでございまして、事前に地域からの要望があったものではございません。

旧戸形小学校跡地に係るサウンディング型市場調査につきましては、昨年 9 月に地元の 3 自治会長に調査についてご説明し、地元のご了解をいただいた上で、11 月 30 日に開催された総務建設常任委員会でご説明するなどした後、今年の 2 月に現地説明会を、3 月に事業者との面談を行い、提案を受けたところでございます。

調査の結果といたしましては、先の閉会中の委員会でご説明申し上げましたとおり、4 事業者から具体的な提案がございました。

地元に対しましては、去る 5 月 22 日に、3 自治会の自治会長をはじめ役員の方々に集まっていただき、調査結果の報告をいたしました。席上、役員の方からは、宮原議員ご指摘のとおり、公民館活動や体育館の利用、グランドゴルフでの使用、さらには鯉のぼりの掲揚などがどうなるのか、多くのご意見をいただきました。中には、「町は、民間に売ることだけを考えているのではないか」とのお叱りの言葉もございました。

改めて申し上げておきたいのは、サウンディング型市場調査は、あくまでも「民間事業者が魅力とを感じるような市場性があるのか、民間事業者ならどのような利活用を考えるのか」を調査することを目的に、自由な発想に基づく提案を受けるものでございます。したがって、調査の結果を踏まえ、どのような方向性に向けて検討していくかは、町が独断で考えていくのではなく、まずは地元の皆さまが、どうお考えになるかだと思っております。このため、来月早々には、3 つの自治会それぞれに、改めて調査の結果をご報告する場を設けること

としております。

2 点目の今回の調査を踏まえて提案のあった施設ができる可能性はあるかというご質問に対しましては、繰り返しになりますが、あくまでも、地元の皆さまがどうお考えになるかということが大前提であると考えております。

町といたしましては、地元の皆さまの不安や行政不信につながらないように、地元をはじめ施設利用者とのご相談を第一に、皆さまのご意見をお伺いしながら、旧戸形小学校跡地の今後の利活用について検討してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

ありがとうございました。

過去、私も町執行部の一員として、地区住民と対話や協議によりまして、大部、北浦、大鐸小学校跡地の整備や、豊島の小中学校の統合建設をやらせていただきました。跡地利用は、地区住民との信頼関係なくしては進めることはできません。

県下では東かがわ市の白鳥温泉が 3 月に閉館し、現在、再開や活用方法についてサウンディング調査を実施しておりますが、あくまでもここは閉館した施設です。毎日利用されている戸形小学校跡地で、このやり方はたいへん無理があるように思います。町民には、十分な説明と情報公開を再度お願いいたします。

それでは、最後の質問です。

岡野町長が就任して 1 年半になろうとしております。前町長からの課題や、財政的にも厳しい状況は理解できますが、このあたりで、岡野町長独自のカラーを出してもらいたいという町民の声をよく聞きます。

そこで、改めて岡野町長が目指すまちづくりのビジョンについて説明をお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

宮原議員のご質問にお答えいたします。

私が町長に就任し、昨年 1 月から、1 年 5 カ月が経過いたしました。町政運営には、町議会議員各位をはじめ、多くの方々にたいへんお世話になっており、改めてお礼申し上げます。

さて、この 1 年 5 カ月の間、まずはコロナ禍への対応が急務であり、感染防止対策や町民への生活支援、事業者への緊急支援に全力を挙げて取り組んでま

いました。同時に、官製談合事件への反省を踏まえ、入札制度と役場組織の改正も行いました。

コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略といった、予期せぬ世界的変動による経済停滞や物価高の影響を受け、観光客数の減少、消費支出の落ち込みによる産業の衰退などにより、わが土庄町は、宿泊施設や事業所数が減少するなど、たいへん厳しい状況にあります。率直に申し上げて、ここ数年、まちの元気が少しずつ落ちてきているように感じています。

人口減少は、依然として全国的に進んでおり、残念ながら出生率は過去最低を記録し、なかなか上向きません。

こうした中、私は今年度の施政方針として、5つの柱を掲げました。

第1は「産業振興とにぎわいのあるまちづくり」、第2は「福祉・医療が充実したまちづくり」、第3は「安全・安心のまちづくり」、第4は「豊かな心と体を育むまちづくり」、そして第5が「持続可能なまちづくり」であります。

土庄町にとって喫緊の課題は、人口減少を少しでもくい止めることです。しかしながら、人口減少をくい止めるのは容易なことではないため、人口減少をくい止めると同時に、人口減少に対応したまちづくりを行っていくことが重要であると考えております。

私のなすべきこと、私のまちづくりビジョンを一言で申し上げると、「人口減少をくい止めるとともに、人口減少を見据えたまちづくりを進める」ことあります。私は、このことをまちづくりの重要課題として、力を尽くしていく所存であります。その際、将来の町の担い手世代に、負担を持ち越さず、豊かな町民生活を続けられるかたちを作り、託せるかたちとしていくことが、われわれ世代の大きな責任であると考えております。

そして、目指すべき「まちの将来像」につきましては、大詰めを迎えている第7次総合計画の中で、アンケート調査や住民ワークショップ、さらには小・中学生や高校生に夢や希望を語ってもらうなどしながら、さまざまな世代の声を伺ってまいりました。その結果、多くの方々が、地域のつながりや島の自然に愛着と誇りを持ち、離島というハンデを感じつつも、ふるさと土庄町を何とかしたい、住み続けたいと思っていられっやることが分かりました。

こうした町民の方々の思いを踏まえ、私といたしましては、「まちの将来像」を「人と自然が輝く みんなで創るアイランドタウン とのしょう」としたいと考えております。

「まちの将来像」を定める総合計画につきましては、現在パブリックコメントを実施しており、7月に開催予定の審議会を経た上で、9月議会定例会に議案として提出させていただきたいと思っております。

最後に、どんなに立派なビジョンであろうとも、行政だけで行えることには

限りがあります。むしろ住民の皆さまのご理解、ご協力がなければ、何事もなせるものではございません。

私といたしましては、人口減少や施設の維持、産業の衰退など、大きな課題に正面から向き合い、将来にわたって、心も生活も豊かに暮らせる「にぎわいあふれるまちづくり」を町民の皆さまと「共に考え、共に創って」まいりたいと思っております。

今後も粘り強く着実に、町政を進めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

ありがとうございました。

最後に、私から岡野町長には若さで、土庄町民が隣町に負けないように誇りと希望を持てるまちづくりをお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。なお、再開は 10 時 35 分といたしますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 午前 10 時 24 分

再 開 午前 10 時 35 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

○議長（濱野良一君）

7 番 大野一行君。

○7 番（大野一行君）

7 番、大野です。質問始めます。

まず、1 丁目、コロナ禍の影響に起因する企業等の人手不足が全国的なニュースになって久しいが、土庄町においても同じく人手不足が発生しています。行政の現状認識と解決策を問います。

まず、①調査したところ人手不足の主たる原因が、応募者があっても、居住施設であるアパート、空き家等の不足、あるいはミスマッチ等で雇用できない事案が発生しています。人手不足で、企業の事業活動に支障が起きています。

まず、このことについて担当課長からお願い申し上げます。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、大野議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、企業等の人材確保において、住まいの確保がネックになる場合があることは、小豆島・豊島全体にわたる問題であると認識しております。

現在、町としては、空き家バンク登録物件の情報しか把握していないため、アパート等の集合住宅については、取り扱っている宅建業者を紹介している状況であります。

議員ご指摘の空き家バンク等と情報の一元化につきましては、宅建協会の小豆支所と小豆島町、NPO 法人 totie（トティエ）を交え、定期的に意見交換を行っており、集合住宅に関する情報把握の仕組みづくりを行っていきたいと考えております。

なお、7 月には、空き家のコーディネーターとして、新たに地域おこし協力隊員を採用し、NPO 法人 totie（トティエ）で勤務してもらうことになっており、空き家の掘り起こしとともに、宅建業者など関係機関から情報収集および連携活動にも従事していただくこととしております。

こうした官民の連携により、空き家バンクの情報だけでなく、集合住宅の情

報もワンストップで対応することで、よりスムーズに移住や雇用へつなげていきたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

担当課長からの一部答弁がございましたけれども、このイのところの解決策として、行政の移住者促進施策である、今、おっしゃられた空き家バンク等ですね、あるいは民間の空き家を行政が基本的には掌握をしているということで、そこが一元化して事業者との連携をすると、速やかにスムーズに行くのではないかと提案を私がしております。

そして、家賃の補助金等も、例えば行政 3 分の 1、企業 3 分の 1 で、本人 3 分の 1 という、ここに例えばの提案はしておりますが、現在、移住者促進のためのさまざまな補助もありますので、このことも兼ね合わせて積極的に、できるだけ早く取り組んでいただきたいというふうに思っています。このことについても、再度、担当者の意見を伺いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

大野議員ご指摘の家賃補助につきましては、土庄町にも今現在やっている事業がありまして、それについてお答えさせていただきます。

土庄町移住定住促進賃貸住宅家賃等補助制度っていうのがございまして、郡外から定住の意思を持つ移住者を対象に、民間賃貸住宅に係る費用の一部を補助する制度で、家賃や礼金、仲介手数料等の初期費用の 2 分の 1 を補助(上限 6 万円)するほか、家賃補助として 1 カ月最高 2 万円を 24 カ月間補助するものとなっております。

昨年度は 46 人の方がこの制度を利用しており、町内業者の皆さまにおかれましては、ぜひこの制度を活用し、人材の確保につなげていただければと思っておりますとともに、町といたしましても、積極的に PR してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

たいへん積極的で、今後も取り入れていただきたい。積極的に PR をしていただきたい。それから、各企業にも積極的に働きかけていただきたいというふうに思います。

この件について、最後に岡野町長からも、今、現状認識どうなのか、一言お

願いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

現状認識でしょうか。

現状認識は、先ほど企画財政課長が申し述べたとおりでございます。そのあたり PR 等が足りない部分あるとは思っておりますので、今後も PR を続けていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

ぜひ、そうしていただきたいと思います。

次に、まいります。2 番の公共事業の入札制度について問います。

○議長（濱野良一君）

大野議員。コロナ禍における町内の事業主の、

○7 番（大野一行君）

ごめんなさい。はい、コロナ禍における零細小企業、つまり個人事業主の現在の経営を維持困難である状況認識を問います。

コロナ禍における個人事業主に対する国・県等の支援金が支給されてきました。しかし、現在も経営継続が極めて困難な状況に置かれております。土庄町独自の支援策が必要ではないかと考えています。例えば、無担保無利子で長期返済可能な支援制度とか、あるいは、一時継続できる支援策を土庄町独自にできないものか、ということをお伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍における町独自の事業者支援策につきましては、感染拡大が始まった令和 2 年以降、町内事業者に対する支援金の直接給付や、宿泊事業者や飲食事業者への応援金の給付など、地域からの要望も踏まえながら毎年度新たな事業を実施してまいりました。

本年度に入りましても、物価高騰等対策支援として事業所に対して給付事業を行ったほか、主体的に事業拡大を図る事業者に対する販路開拓支援事業など、ポストコロナを踏まえた事業所支援策も引き続き実施しているところでございます。

大野議員ご指摘の融資制度につきましては、県信用保証協会を通じた中小企

業融資制度がございます。併せて、町独自の支援策として、従来からの融資保証料補助に加え、利子相当額の全額補助を実施しております。これによりまして、実質、無利子・無担保で長期返済可能な融資が行われているところでございます。

また、本 6 月議会に補正計上させていただいている全町民を対象とした「価格高騰応援商品券支給事業」につきましても、町民の経済的負担の緩和とともに、町内中小事業者や商店への支援にも結び付けていきたいと考えております。

このほか、香川県よろず支援拠点土庄サテライトを庁舎内に設置し、商工会のワンストップ相談窓口とともに身近な経営相談窓口として、さまざまな支援制度を紹介するなどしております。

今後も引き続き、国や県の支援制度の活用等を含め、町内個人事業主等への効果的な支援に努めてまいります。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

課長からのご説明がございましたが、現在のこの融資制度の進捗状況といたしますか、どのくらい具体的に申請があって、その中身はどういうものなのか、端折ってでも結構ですが、ご説明ください。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

この利子補給制度が始まりましたのが、令和 2 年からでございまして、2 年から 4 年間でいきますと、34 件という融資の利用がございました。これまでは、そんなになかったんですけども、やはりコロナ禍ということで、多くの方が利用されたということでございます。

それから、ざっくりですが、融資制度の内容としますれば、運転資金が限度額が 500 万円まで、設備投資につきましては 700 万円までということありまして主にですね、建設業の方であったり建築事業者であったりですね、あと、飲食、それから製造業、そういった方の利用が多いというところでございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

私が聞いている範囲では、多分 PR もちょっと不足してるのかなと、とにかくこういう制度があるということは、利用されてこそその値打ちといいますか、制度

の活きてくるわけですから、ぜひ、あらゆるところで、こういう制度がありますよと、お困りの事業主の皆さんはどうぞお使いくださいぐらいの気持ちで PR していただきたい。そのことは要望しておきます。以上です。

続きまして、公共事業の入札制度について問います。

土庄町における現在の入札制度の現状を問いますが、国が、国土交通省や中小企業庁が入札制度の一定の方針を定めています。そこで、土庄町における入札制度の現状をお伺いいたします。

○議長（濱野良一君）

会計課長 須浪美香君。

○会計課長（須浪美香君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

令和 4 年 2 月の官製談合事件を受け、昨年度設置されました「官製談合再発防止対策検討委員会」からの答申を踏まえ、令和 5 年度から、本町の入札制度について大きく改正したところでございます。

主な改正点を申し上げますと、まず、一般競争入札の対象範囲を広げ、以前は「建築一式工事」は設計金額が 5000 万円以上。「土木一式工事」および「解体工事」は設計金額が 3000 万円以上。「電気工事」および「管工事」は設計金額が 1500 万円以上であったところ、今年度からは一律に 1000 万円以上を一般競争入札の対象としております。

次に、コンサル等の委託業務については、以前はすべて指名競争入札としておりましたが、今年度からは、設計金額が 500 万円以上のものは一般競争入札とするように改正いたしました。

また、談合防止策の一つとして、談合等があった場合の違約金につきましても、従来は契約金額の 1 割であったものを、2 倍の 2 割とするなどに改正をしております。

いずれも適正で公正な入札を推進し、競争原理が働くようとの観点からの改正でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

先ほどの説明で、前三枝町長の談合事件におけるさまざまな問題から、こういうふうに変わったと、私の大きな質問の趣旨は金額ではなくって、先ほど少し触れましたが、私の手元にある国土交通省の資料によりますと、官公需法の趣旨を踏まえ、分離・分割発注などにより地域企業の受注機会に配慮というふうにございます。あるいはですね、分離・分割発注を可能な限り行うよう努めるものとするという国の指針と申しますか、ございますので、その辺のところ

のとらまえ方はどうなのかというふうに思い、もう一度、再度その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

須浪課長。

○会計課長（須浪美香君）

大野議員の２点目のご質問についてお答えいたします。

官公需法および国からの指針等では、大野議員ご指摘のとおり、官公需法第８条で「地方公共団体は中小企業者の受注の機会を確保するよう努めなければならない」とされており、また、令和２年度に総務省から発出されました「地方公共団体の調達における中小企業者の受注機会の確保等について」では、「価格面・数量面・工程面等から見て分離・分割発注することが経済合理性・公正性等に反しないかを十分検討した上で、可能な限り分離・分割して発注を行うよう努める」ことが要請されております。

このことは、ある意味、相反する要素を持ち合わせており、透明性と競争性を働かせるためには、一般競争入札が望ましいところではありますが、地元の中小企業の受注機会の確保や育成の観点からは、分離・分割発注による指名競争入札などの方策を講じる必要があるところでございます。

本町が発注する工事につきましても、「工事の種類」「工期」「工事の内容」等のさまざまな状況を総合的に勘案し、可能な限り分離・分割発注を行ってまいりました。今後とも、入札の原則である公正性・競争性を確保しながら、経済合理性・公正性に反しないかの検討を行いつつ、中小企業者の受注機会の確保・育成にも十分配慮した発注となるよう、入札等審査委員会において審査してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○７番（大野一行君）

課長のおっしゃる経済性、合理性という国がおっしゃってることは、つまり地方の中小業者が入札すると、工事を請け負うとお金が地方でもあるということなんですね。そのことは共通認識だと思うんですが、今後もそのことを肝に銘じて行っていただきたい。で、建設課が、おそらくこの入札に関しては、圧倒的多数の件数を占めると思いますので、建設課長からも入札制度についてのお話を伺いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

土庄町が行う入札制度につきましては、先ほど会計課長のほうから申し上げたとおりでございます。公平性、透明性、競争性といった点を考慮した上で入札を行い、品質を確保された施工がなされることが重要であるというふうに考えております。このような入札制度の中で、工事の施工内容によっては町内事業者でできること、また、特殊性により広く公募をかける必要があるものに分けられると考えております。建設課発注工事の多くが、町内事業者による施工が可能であり、このことが町内事業者の育成につながるとともに、有事の際には、復旧、復興の地域活力になることが期待されております。

このような状況を鑑み、工事計画時より分離・分割発注が可能であるか検討し、なるべく町内事業者に入札参加機会が多くなるように考慮していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

今、建設課長の答弁で説明で、随分国の指針に沿ってるというふうに思いますので、もう 1 点質問ありますけど、過去に、土庄町に税金を納めている業者という前提があったと思うんですが、つまり、土庄町に会社の事務所が存在すると、存在するということは固定資産税を土庄町に払っているという前提があったと思うんですが、そのことはもう全然今なくなりましたか。その 1 点だけ、あの、建設課長。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○建設課長（濱口浩司君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

その件に関しまして、各一般競争入札の中で条件を付するときがあります。その中で、主たる事業者ということを書きますと、本社があること、営業所があることということが、本社じゃなくて営業所があるというような条件を付することがありますので、その辺で、例えば、郡内、土庄町に主たる営業所があることというような書き方であったり、小豆郡内であったり、香川県内であったりというふうな制限のかけ方といいますか、条件のつけ方を指しております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

この入札制度については、私個人的にも、1 年ぐらい前から、建設課長からいろいろご教示をいただいております、私も勉強しております、先ほど課長

がおっしゃられた、やはり、地元に税金を納めてる、つまり営業所があるということは固定資産が入るわけですから、そのことも、重要視していただきたいというふうに思います。

今後、ますますこのコロナ禍の後の税収が本当に大変なときなので、できる限り町内の業者が入札すると、その公共事業費によって、土庄町でお金が回ります、経済が回るということです。いたるところで、「経済なんとかしてくれ」という意見を聞きます。話を聞きますが、これは、国の大きな力が要りますので、なかなか、いち地方では大変であることは認識しています。しかしながら、行政携わるほうとしては、できる限り、この土庄町、中小企業も、育み育てる役割を担っているというふうにも思いますので、最後に、岡野町長からも一言お願い申し上げたいと。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員のご質問にお答えします。

先ほど会計課長、建設課長の答弁と繰り返しになりますが、入札手続きに関しましては、公平性、競争性、経済合理性、この経済合理性に関しましては、大野議員が感じられてることと、私が考えてることは少しちょっと違うんですけども、経済合理性とは、町の負担がかからないようなかたちで工事を進めていくというところに理解しております。そのような中で、また大野議員が常日頃から行政の姿勢として発言されている透明性を考慮しながら、工事に対して、分離・分割が可能であるか検討し、町内業者の育成につなげるため、なるべく町内業者に入札参加機会が多くなるよう提案させていただきます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

まあ、経済合理性いろいろとらまえ方があるとは思いますが、立場によって物事はすべてとらまえ方が違うので、そのことは申し上げておきたいと思います。以上で、私の質問を終わりますが、最後に、確かに公平公正でなければなりません。そのことは前提です。しかしながら、そう言いながらも国家、国のほうも地方を心配しながら、こういう指針が出されてるということもきちんと頭に置いてほしいということでございます。以上で質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

傍聴席の方をお願いをいたします。

携帯電話に関しましては、電源を切るかマナーモードにしてくださいよう、

よろしく願いをいたします。続けます。

○議長（濱野良一君）

8 番 鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

おはようございます。8 番、立憲民主党の鈴木美香です。では、今回は 4 つ質問いたします。

まず 1 つ目、ファミリーサポートの設置を、1 年前の 6 月議会にも一般質問しました。その際は、平成 31 年のアンケート調査では、ほとんどニーズがなかった。そして、土庄町では受け手側会員のなり手が見つかりにくく困難との答弁でした。しかし、私のもとには、子育て支援には、ファミリーサポート制度が欠かせないとの声が届いています。

今どきは、専業主婦というかたちの人ほとんどいません。お母さんたちは皆さん働いている。子どもに熱が出たとき、学校が突然休みの日など、急な場合がある。どうしても手が離せない場合、本当に困り途方にくれるとおっしゃってます。親世代、隣近所など付き合いが薄く、そして移住者などでは知り合いがいないなど人間関係が薄くなっている現在、子どもを預かってもらうことがもちろんメインですが、それだけでなく、お母さんたちが気軽に相談できる場所としての機能も期待できます。

ファミリーサポート設置に前向きな団体もあります。委託などの検討をぜひお願いしたいのですが、担当課長の答弁をお願いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

ファミリーサポート事業は、地域の中で「子育ての援助をしたい人」と「子育ての援助をしてほしい人」が、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア組織で、県内では 8 市町でファミリーサポートセンターが開設されております。

土庄町では、平成 24 年に隣保館子育て支援事業として実施した事例がございますが、「子育ての援助をしたい人」の応募が 1 名だけで、事業を継続することができませんでした。その後、平成 31 年に実施したアンケート調査では、ニーズが乏しく、また、受け手側のなり手が少ないという状況も続いているということを、昨年 6 月の定例議会でもご説明申し上げたところです。

土庄町におきましては、保育時間の延長、放課後こども教室、放課後児童クラブ、病児・病後児保育室などの子育て支援施策を推進するとともに、土庄保育園では、在籍していない子どもを対象とした一時預かりも実施しております。

こうしたファミリーサポート以外の子育て支援事業をご利用の方々も多いことと存じますが、もしファミリーサポート事業をコーディネートから運営まで、責任をもって安全かつ自立的に実施していただける民間団体があれば、子育て環境のさらなる充実のため、当該団体への支援等について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

課長の前向きな答弁をたいへんありがたく、期待したいと思います。

こういう小さなコミュニティで子どもさんを預かるというのは、多大なる責任が発生し、皆さんがすごく重荷に感じるのはすごく分かります。でも子育て、子どもが少なくて困るとおっしゃるんでしたら、お母さんたちの本当に困難を一つ一つ解決していただくと、子ども産んでも育てやすいだっという思いになると、お母さん方ももうちょっと考えることもあるのかなと思う気持ちが強いです。ぜひ前向きな検討、先ほどありがたいお言葉いただきましたけども、重々努力していただいているのは分かっています。今後もよろしくお願いいたします。

では 2 つ目、勤務間インターバルの確保を、土庄町は同じ規模の小豆島町と比べても、職員の数が少ない。そのため、1 人の職員に対する仕事量が多いことが、過重労働になっているのではないのでしょうか。平日は 20 時ごろまで各階に電気がついているように見受けられます。22 時から 23 時ごろまでついているときも少なくないと、住民からの情報もあります。

1 つ目、なぜここまで職員が減ったのでしょうか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

それでは、鈴木議員のご質問にお答えいたします。まず、1 点目のご質問についてでございます。

平成 17 年 3 月に国から、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、「集中改革プラン」に基づき、全国の地方公共団体において行政改革が推し進められました。

本町においても厳しい財政状況の下、ごみ・し尿収集業務の民間委託や事務のシステム化、事務事業の見直しなどにより職員の削減が進められ、さらには、団塊の世代の職員が大量退職したことや民間企業の景気回復を背景に、公務員を希望する学生が減少し、退職者を補充できるだけの職員を採用できなかったことも職員の急激な減少に拍車をかける結果となりました。

これらの要因により、定員管理調査における一般行政部門の職員数は、平成 17 年度が 194 人のところ、31 年度には 66 人減の 128 人となりました。

社会情勢の変化や多様化・複雑化する住民ニーズに対応するため、現在は、採用試験の見直しなどの措置を講じながら、採用人数を増やしております。令和 4 年度の一般行政・教育部門の職員数は 140 人まで回復しております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

では 2 つ目、残業の多い課はどこでしょうか。また、それらの課は多いとき、週何時間残業していますか。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の 2 点目のご質問にお答えいたします。

昨年度、1 人当たりの平均時間外勤務が多かった所属は、商工観光課と総務課でございます。商工観光課においては、瀬戸内国際芸術祭や小豆島まつりの開催、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援などの業務が急増したこと、総務課においては、昨年度実施された参議院議員選挙、県知事選挙の選挙事務、台風の接近の対応などにより、時間外勤務が多くなっております。

週の時間外勤務につきましては、小豆島まつりや事業者支援を担当した商工観光課の職員の週 49 時間が最も多く、次いで、参議院議員選挙の投開票事務を担当した総務課の職員、週 45 時間となっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

では、3 つ目です。特別の日だと思われませんが、日をまたぎ午前 1 時、2 時まで残業していたとする住民情報があります。そういった事実はあるのでしょうか。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

昨年度は、職員 17 名が合計で延べ 20 日間、深夜の 1 時、2 時まで残業した実績がございます。20 日のうち、10 日は参議院議員選挙の投開票日で、総務課の全職員が深夜まで勤務しておりました。そのほか、企画財政課の財政担当が予算や交付税算定の時期に、議会事務局職員が議会对応のためなどに、一時的

に長時間勤務しております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

管理者はこのような状況をどう考えていますでしょうか。仕事の管理だけではなく、職員の作業量、体調管理、育成まで管轄するのが管理者であると思います。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

所属長は部下の勤務状況を当然に把握しており、年次有給休暇の取得や、翌日の定時退庁を勧めるなど、日ごろから職員の体調管理に努めております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

では、5 丁目、ここ 5 年間の新規採用者の離職率はどうなってますでしょうか。毎年、若い正職員が数人離職しているようですが、お伺いします。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間に 40 名の職員を新規採用しております。そのうち、現在までに自己都合退職した職員は 2 名でございます。不本意な離職は当然避ける必要がありますので、職員組合との交渉や衛生委員会などで、組織的にも職場環境の改善に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

原因はさまざまですが、せつかく入庁してくれた職員を大切に育ててほしいと思います。自治体の職員は土木分野を含め、ケアワーカーとの説明があります。地域社会で生きる人をケアするという共通の使命を持っているからだそうです。その役目を担う職員自体が残業続きで疲れ過ぎていれば、住民対応に支障が出るのではないのでしょうか。記憶に新しい電通の高橋まつりさんの長時間労働による自死の件は、決して他人事ではありません。忘れてはならないと思います。管理者は、若い人たちを預かっています。そして、育てるという使命を常に心に留めていただきたいと思います。

現在、地域雇用活性化推進事業を土庄町も受けています。土庄町役場の働き方を見直し、整えて、賃金、休暇、労働環境などで民間事業のお手本になるようにしてほしいです。そのためにも、まずは勤務間インターバル、11 時間の確保をお願いします。働き改革により、9 時間から 11 時間が一つの目安となっています。いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の 5 つ目のご質問にお答えいたします。

鈴木議員もおっしゃるとおり、行政ニーズが多様化するとともに、ますます高度な行政サービスが求められるなど、職員の負担は増えこそすれ、なかなか減少しない実態がございます。しかしながら、そのような中でも、町職員としての自覚と誇りを持って住民サービスの向上に取り組んでいけるよう、業務の見直しや職員間の協力体制の構築などを進めていくとともに、勤務間インターバル制度の趣旨も踏まえながら、勤務環境の改善を図ってまいりたいと存じますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

皆さんが努力されてるのは本当は分かってるんですけども、やはり最終的には町民の方にご負担になるのかなと思っていて、ちょっとあえて質問させていただきました。

ある識者が公的なセクターが削除の対象となっている、世界的な風潮の中ではありますが、誇りと自信を持ちながら、地域社会にどうなって欲しいのか、一人一人考えながら働いて欲しい。

そのための創造力やクリエイティビティ戦略的な思考が生まれるような、余裕を持った公務であって欲しいと願っていると発言しています。

ぜひ、私もこのように、お一人お一人がやりがいのある、そして楽しい土庄町行政になるといいなと思っています。

では、3 つ目です。町役場の電話通話録音についてお伺いします。

町役場に電話をかけると、最初に録音アナウンスの対応になります。説明時間があり、急ぎのときは困ります。何より冷たい印象を持たれるのではないかと危惧します。アナウンス対応にしたのはなぜでしょうか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

電話録音は、令和 3 年 7 月の新庁舎移転を機に、住民サービスの向上につなげることを目的として、総務課、税務課で試験的に導入いたしました。導入に先立ち、同年 6 月の総務建設常任委員会でご説明し、7 月町広報誌でも新庁舎開庁と合わせて電話録音についての紹介記事を掲載しました。

試験導入後、特段のご意見もなかったことから、再度、令和 3 年 12 月広報誌で周知した上で、翌年 1 月 11 日から議会事務局と商工観光課を除く外線番号での導入を開始し、現在に至ります。

町民の方からの電話での相談にお答えすることは、行政の基本業務です。電話録音は、町民の方からのお問い合わせ内容を正しく確認、理解し、町からのサービス提供に伴う情報をお伝えする補助として利用させていただいております。

職員からは、後で担当が回答する際に、複雑な事案等について内容整理ができ、必要な資料の準備や要点を押さえた回答ができるようになったという意見や、相談記録を残す必要がある場合に、録音された内容を確認しながら正確に記録を作成でき、次の対応が検討しやすくなったという意見を聞いております。録音機能があることで、聞き直しや再度の要点確認などを減らすことができ、さらには、業務と直接関係のない営業電話などが軽減される結果にもなっております。録音アナウンスの間は、お電話いただいた方をお待たせすることになります。録音していることをお断りする最小限のアナウンスとしております。

また、冷たい印象をもたれるとのご意見については、着信を受ける際には、まず、「お待たせしました」と申し上げてから、課と姓を名乗るようにしております。

住民の皆さまからのご用件を正しく理解し、必要なサービスの提供を行うことは、行政サービスの根幹を成すものであり、録音することにより、住民サービスの向上や職員の負担軽減といった効果がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

先ほどの総務課長のご説明で重々承知しました。しかし、やはりお年寄りなどが、お電話かけてくるときに、最初に機械というのがすごく冷たいかなあと思っていて、他の市町でも、あまりこういう対応をされてないという、香川県でもやってないということをお伺いしまして、現実には、私に、「こういうのは、いかななものか」というご意見がきたので、ちょっといつも質問させていただいてます。ということは、今のところ録音するのには、やぶさかないと思うん

ですが、やっぱ最初に機械が対応するっていうのに、どうしても私は抵抗があるんですが、そのあたりはもう変更するご意向はないでしょうか。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の２点目のご質問にお答え申し上げます。

機械の今の自動音声の最初の着信を受けたときのアナウンスでございますが、今、人の声にも変えられる、職員の声にも変えられるということを確認できておりますので、今後その方向で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○８番（鈴木美香君）

では、ひとまず、そのようにお願いしたいと思います。

では最後の質問まいります。観光振興策について、この数年で宿泊施設の廃業、航路の廃止、減便が起こっています。

１つ目、先ほどの聞かれた方とちょっと少しかぶるかもわからないんですが、このことについて、どのように分析されていますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

４年間に及ぶコロナ禍による地域経済の停滞に加え、円安や原油価格・物価の高騰など、さまざまな社会環境の変化により、依然として島内経済は厳しい状況にあると言わざるを得ません。インバウンドの段階的な緩和や、全国旅行割・県民割などの観光経済施策により、ようやく観光業界にも動きが見え始め、2022年度の推定観光客数はコロナ前の７割程度まで回復しましたが、中堅ホテルの相次ぐ休業による宿泊可能客室数の減少、またスタッフ不足により稼働率を下げざるを得ない状況下で、宿泊者数は５割強までしか回復しておらず、日帰り観光客数は伸びてはいるものの、島内の旅行消費額は減少しているものと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○８番（鈴木美香君）

２つ目は、答えいただいたと思いますので、では３つ目、４つ目を一つにしてお伺いします。

先ほどおっしゃいましたけど、観光客が増加しても宿泊施設は足りません。船便が減っています。土庄町は観光重視の施策が多いと思いますが、そこはどう考えているのか。そして 4 つ目、滞在型観光について検討、計画はありますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

観光産業はすそ野が広く、1 次産業から 3 次産業まで、多くの事業者や住民に恩恵をもたらす小豆島の基幹産業となっており、土庄町におきましても、観光に軸足を置いた施策を重視してきたところであり、観光振興は重要な施策の一つとして位置付けております。そうした中で、例えば、ホテルなど宿泊事業者は、国の高付加価値事業を活用し、それぞれの施設改修に取り組むなど、各事業者が各々に見合った補助制度を活用しながら、事業形態の変更、情報発信、あるいは販売促進活動などに取り組んでおり、町といたしましても、こうした意欲のある民間事業者の取り組みを全力で支援しているところであります。

それから、観光（滞在）型観光についてでございますが、現在、行政間、小豆島町との垣根を越えまして、小豆島町と連携しながら、小豆島観光ビジョンの策定に着手しており、ワークショップでの検討や調査、分析を行いながら、小豆島・豊島の資源を生かした、観光（滞在）型観光あるいは体験型観光などをビジョンの中に盛り込んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

今後の検討はたいへんありがたいと思うんですけど、現実たちまち泊まるところ全然足りないんですね。例えば、それを民泊をするとか、そのあたりがちょっとお伺いしたいかなあと思ってるんですけど。ホテルとか旅館が、もう圧倒的に足りないんですね。人手不足で、今おっしゃったように部屋はあるけど、空けられない。そのあたりをちょっと、どうお考えなのかなあと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

鈴木議員の質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりですね、中堅ホテルなどがかなり休業しましてですね、そのうえにスタッフも不足しておるという中で、稼働率も下がっているところが

現状でございます。そういった中でですね、1つは、先ほど申し上げましたように、国の補助制度も多くありますので、そういった、例えば今回の高付加価値事業でしたら、ホテルの改修とかがありますから、そこで付加価値をつけて、いかにお客さんを来ていただくかということが1つあります。

それともう1点が、今、地域雇用活性化推進事業というのを両町でやっております。そういった、観光業と雇用というのは、もう切っても切らないものですから、そういったところでうまく企業さんのPRもしなきゃいけない。そして、人材育成もしなきゃいけない。それをうまくマッチングすることによって、宿泊事業者であったり、ホテル事業者だったり、そういうところに送り込んでいく、そういった施策も今やっておりますので、引き続き、小豆島一体となって、雇用面につきましても、鋭意取り組んでるところでございます。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

言うは易しで、なかなか本当に難しいというの私も重々承知しております。

ただ、小豆島を世界的に見てもブランドですので、来られる方ががっかりしないようなあと思うのと、あと、やはり宿泊業が全然少なくなってしまうのを、誘致ではないですけど、民泊をあっせんするとか、その大型企業というのではなく、こまめな小さな対応っていうのもできるのかなと私は独自で考えています。雑ばくな意見になりましたけど、以上で私の質問は終わります。

○議長（濱野良一君）

1番 岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

1番、岡本真澄です。質問を2点させていただきます。

はじめに、こども園における不適切保育の有無についてお聞きします。

令和5年5月13日の四国新聞の一面に、「不適切保育」914件という記事がございました。これは、2022年11月に静岡県裾野市の保育所にて発覚した保育士から園児への虐待事件をきっかけに、こども家庭庁により行われた全国の自治体と保育所への実態調査で明らかになったことであります。

昨年の4月から12月に園児の心身に悪影響を及ぼす行為として914件が確認され、そのうち90件は体を激しく揺さぶるなど、虐待として自治体が判断していたとのことです。

香川県内においても13件、事実確認した内の8件が「不適切保育」と確認されたそうですが、幸い虐待と認定された事案はなかったようです。

担当課長にお伺いいたします。土庄町のこども園でそのような事例は、過去にありましたか。お願いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

四国新聞の記事につきましては、私も非常に残念な思いを抱きつつ、目を通したところです。県内でも 8 件確認されており、このような行為は絶対にあってはならないと思っております。

なお、本町におきましては、現在までのところ、そのような事例の報告はございません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

土庄町においては、「ない」ということですが、子どもの安全、保護者の皆さまの安心のためにも、当然、現場の保育士の皆さまも大変でしょうが、今後もないように町としても引き続き、よろしくお願いします。また、このような行為が起こる原因は何だと考えられますか。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の 2 つ目のご質問にお答えいたします。

なぜ、このような行為が起こるのかにつきましては、保育士一人一人の認識不足や職場環境のあり方が影響していることが考えられます。子どもの人権や人格尊重に関する理解が十分でないことにより、本人は問題ないと捉えている言動が、不適切な保育に該当することがございます。

また、保育所を利用する子どもとその家庭の多様化などにより、保育士にかかる負担は大幅に増加していると思われ、保育士が子どもや保護者に丁寧に向き合い、対応するための時間的・精神的ゆとりがない状況も考えられます。

幸いながら、土庄町で不適切保育は起こっておりませんが、以上のような事柄につきましては、町といたしましても、日ごろから十分注意していかねばならないと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

課長のおっしゃられるように、さまざまな要因が私もあると思います。

こども園の職員の方たちの労働環境が良くなれば、子どもたちへの教育の質は上がると思います。原因を排除していくことを当然していただきたいと思っております。大変だと思いますが、何か土庄町として対策していることはありますでしょうか。お願いします。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の再質問にお答えします。

各こども園ですが、教育・保育方針を定めておりまして、5月の29日、教育長、それから教育委員の皆さま、指導主事、それから私で園訪問、土庄こども園の訪問を行わせていただきました。

その際にですね、土庄こども園の経営の重点ということで、安心安全なこども園の運営のために、学年の枠を超えたヒヤリハットの共有、危機管理意識の徹底と、保護者への丁寧な対応、職員研修といたしまして、幼児理解を深めること、職員の質の向上を上げること、また、管理職と主幹、保育教諭等、こちらが常に情報交換をしながら職員一人一人がですね、トラブルを抱えていないか、あるいは保護者の対応等で、何か問題があるのではないかな。そういったことについてミーティングを重ねまして、危機対応をして情報共有をしておるところでございます。

先ほど、問題点に関しまして、職員の質の向上、園全体での丁寧な保護者対応、職場内での情報共有を実践することによりまして、不適切保育につながらないような取り組みをしております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

素晴らしくしっかりと考えておられると思いますということで、今後もよろしく願いいたします。

続いてですが、令和5年5月にありました、こども家庭庁からの保育所等における虐待等の不適切な保育への対応等に関する実態調査の調査結果を踏まえて、不適切な保育の行為類型である次の5つ、1つ目、子ども一人一人の人格を尊重しない関わり。

2つ目、物事を強要するような関わり、脅迫的な言葉がけ。

3つ目、罰を与える乱暴な関わり。

4つ目、子ども一人一人の育ちや家庭環境への配慮に欠ける関わり。

5 つ目、差別的な関わり。

この 5 つの項目を、教職員の方に伝えられていらっしゃるのでしょうか。
課長、お願いいたします。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の 3 番目のご質問にお答えいたします。

教職員への通知につきましては、町内こども園 5 園のほか、民間の土庄保育園、瞳保育所にもお伝えしております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

この調査結果を見られているのであればご存知だと思いますが、この調査結果の趣旨は、個別事案を把握して行政指導等につなげることに主眼を置くものではなく、本調査結果を踏まえ、不適切な保育が施設内外への相談等を通じて、早い段階で改善を促され、虐待を未然に防止できるような環境体制づくりにつなげていくために実施したそうです。

教育長にお伺いいたします。これからを担う子どもたちが虐待の被害に遭わないように、また職員の方たちがそのような状態にならないように、教育長も配慮、指導していただけたらと思いますが、この趣旨を踏まえて教育長どのようにお考えでしょうか。お願いします。

○議長（濱野良一君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

岡本議員さんのご質問にお答えします。

私としましては、不適切保育は絶対にあってはならないことだと思っております。

年度初めの町の校・園長会において、園長先生に、各園で不適切保育は起こらないように、報告、連絡、相談の徹底、職員間の信頼関係づくり、保護者、地域との信頼関係づくり、また、保護者の気持ち、本心に立った対応を心がけた園経営に努めるように指導しております。とくに、教職員が気持ちよく仕事ができるように、風通しのよい職場環境づくりをお願いしているところです。
以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

しっかりと動いていただいているということで、これからも子どもたちの安全、保護者の皆さまの安心のためにも、今後も町がしっかりと寄り添っていただければと思います。

では、2 番目の質問に移らせていただきます。

放課後児童クラブ、放課後こども教室についてですが、土庄町では、放課後の子どもの居場所づくり、働く子育て世帯への支援策として、放課後児童クラブ、放課後こども教室を運営されておりますが、「子どもを預かってもらえない」というお声をお聞きします。それぞれの所管は異なると思いますが、制度についてご説明をお願いします。お願いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の放課後児童クラブについてのご質問にお答えいたします。

放課後児童クラブは、小学校に就学している子どもで、保護者が就労により昼間家庭にいない子どもや、疾病、介護等により昼間家庭での養育ができない子どもを対象として、その放課後の時間帯において、子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し、子どもの遊び及び生活を支援することを通して、その子どもの健全育成を図ることを目的とした事業であります。児童福祉法を根拠とし、放課後の時間帯における養育に欠ける児童を対象とした事業であり、学童保育と言われるゆえんでもあります。

土庄町では、平成 28 年から、民間の社会福祉法人に委託し、土庄と豊島で運営をしております。土庄放課後児童クラブの受け入れ人数は、去年は 60 人でしたが、利用者からの増員要望もあり、本年度から 90 人に増員しております。利用料は月 5000 円で、受け入れ時間は放課後から 18 時 30 分まで。また、夏休みなど長期の休みにも対応し、その場合は別料金で、受け入れ時間は、7 時 30 分から 18 時 30 分までとなっております。

なお、豊島放課後児童クラブの受け入れ可能人数は 20 人となっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

生涯学習課長 宮原正行君。

○生涯学習課長（宮原正行君）

岡本議員の放課後子ども教室についてのご質問にお答えいたします。

放課後子ども教室は、小学校の全児童を対象に、放課後に学校が使用していない教室、公民館等を利用して、安全・安心な子どもの居場所を設け、子どもの自主的な遊びの見守りを中心に、学習や多様な体験・交流活動を行う事業で

あります。

放課後児童クラブが、養育に欠ける児童に対する保育的ケアを目的としているのに対し、放課後子ども教室は、子どもに安心・安全な居場所を提供することを目的とし、ボランティアスタッフの協力を得ながら実施しております。

土庄町の放課後子ども教室は、放課後児童クラブより以前の平成 19 年度から事業を開始しており、県内の多くの子ども教室は、週に 2、3 日または夏休み期間中のみの実施が多い中、本町では、毎週月曜日から金曜日、週 5 日実施しており、時間も他の市町の子ども教室より長く、放課後から 17 時 30 分まで、夏休みなど長期の休みには 8 時 30 分から 12 時半まで実施しています。

なお、利用料は、おやつ代程度として保険料を含め年額 8 千円としており、多目的交流施設（とのたる館）、四海公民館、アクティブ大鐸の 3 カ所、4 教室で実施しております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

放課後子ども教室についてですが、保護者の皆さまからですね、ご利用されている保護者の皆さまから苦情があるとお伺いしました。

どのような内容で、どういう対応をされるのか、課長、お聞かせいただけますか。

○議長（濱野良一君）

宮原課長。

○生涯学習課長（宮原正行君）

岡本議員の 2 点目のご質問にお答えさせていただきます。

放課後子ども教室での保護者からのご意見についてお答えいたします。

具体的には、とのたる館での子ども教室を利用している保護者の皆さまから、利用制限に対するご意見をいただいているところでございます。

とのたる館での子ども教室は、主に土庄・湊崎地区の各児童により利用されており、かねてから、児童数が多いため 2 クラスに分け、各教室にコーディネーターを 1 名配置するとともに、地域のボランティアスタッフの協力を得ながら運営してまいりました。

しかしながら、今年度に入り利用希望児童数が増加し、限られたスタッフで、すべての子どもたちを安全に見守ることが非常に難しい状況となりましたので、利用希望者数が一定数を超えた場合には、できるだけ不公平にならないように配慮しつつ、学年またはクラス単位で利用を控えていただく措置を実施いたしました。この措置に対しまして、保護者の皆さまから苦情を含め、ご意見をいただいております。

町といたしましては、6月8日に保護者の皆さまへの説明会を実施し、現状報告をするとともに、改めてご意見をいただきました。今後の対応といたしましては、近日中に各家庭に対し、アンケート調査を実施する予定としており、アンケート調査の結果を基に、今後の放課後子ども教室のあり方について、放課後児童クラブの状況等も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

6月8日木曜日ですね、19時からの土庄中央公民館大ホールにて、放課後子ども教室に登録されている児童の保護者説明会があったことは存じ上げております。その場にて、さまざまなご意見が出たことも聞いております。そのときの、私も資料持っております。その資料の中でも、課長の説明でもございましたが、県内の他の市、町の子ども教室が月数回、週1、2回というさまざまですが、そういった中、土庄町の子ども教室に関しましては、祝日やお盆休みを除く、毎週月曜日から金曜日までの利用が可能となっております。すばらしい体制をとっておられると思います。コーディネーターの方やボランティアの方のおかげもあり、運営できていると思います。

先日の保護者説明会にて利用されている保護者の皆さまへアンケートを取ることとなっております。先ほども、近日中というふうにお答えいただきました。

今現在ですね、利用されている方たちがいる上で、当然ながらスピード感を持っての対応が必要だと思います。その後、今ですね、22日ほどたっておりますが、何がしかの、アンケートを近日中に取り以外で何がしかの具体的な対応策は講じられましたか。また、もしですね、まだ手を打ってない場合は、いつごろされるのか。課長、具体的にお答えください。

○議長（濱野良一君）

宮原課長。

○生涯学習課長（宮原正行君）

具体的な策ですね、アンケートは当然今、実施に向けて協議しております。一例を申しますと、実は利用制限のときに兄弟とかいる場合には、当然クラスが違えば、利用制限の日が変わっておったということで、例えば親御さんが2人兄弟であれば、2日間休まないかんかったところを、どちらかの日にちにそろえると、できたら下の学年にそろえるということにしながら、利用制限をさせていただくということで、今月中にも発表する予定にはしておりました。今、十分考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

しっかりと対応策を考えられているということで、利用されている保護者の皆さまへ早急にお伝えいただくようお願いいたします。

教育長にお伺いいたします。子育て世帯への支援、不安解消というのは非常に重要な課題だと思います。今のこのような現状につきまして、どのようにお考えか、教育長、お聞かせください。

○議長（濱野良一君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

岡本議員さんからのご質問にお答えします。

今年度、保護者からご不満のご意見が多数出てきましたこと、入室希望を取る前にしっかりと説明をする機会を持てていなかったこと、誠に申し訳ありませんでした。来年度以降は、このようなことがないようにしたいと思います。

さて、利用制限についてですが、利用希望者数が一定数を超えた場合には、今後も子どもたちの安全のために実施せざるをえないと考えています。ただし、先ほど課長が申したように、兄弟等がいる場合は、希望に応じて制限日が同じ日になるようにしたいと思います。また、利用制限日については、保護者に、淵崎児童館や北浦児童館、大部児童館の利用は可能であることを提案いたします。このこと以外においても、保護者アンケート結果を活用して、前向きに検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

しっかりと改善していただくということで考えられていると思います。

子育て世帯からしてみますと、子どもですね、預けられるかどうかというのは、非常に大きい問題です。できうる限りのサポートしていただきまして、これからも町民目線で、しっかりとした町政であっていただければと思います。お願いします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。なお、再開は 13 時、午後 1 時を予定しておりますので、よろしくようお願いいたします。

休 憩 午前 11 時 48 分

再 開 午後 1 時 00 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。一般質問を続けます。

○議長（濱野良一君）

5 番 小川務君。

○5 番（小川務君）

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、一般質問を 2 点行いたいと思います。専門的な用語も増え、町民の皆さまに分かりにくい部分もありますので、用語の解説を交えながら、できるだけ分かりやすい内容にしていきたいと思います。

それではまず 1 点目、5 月 26 日、小豆島中央病院企業団臨時議会が開催されました。企業長より、来年の 3 月、長年地域医療にご尽力いただいた産科医の先生が定年を迎えると報告がありました。そのため、来年度からセミオープンシステムを導入して、持続可能な医療を提供するとのことでした。このセミオープンシステムの一般的な意味をお伝えします。

まず、近隣病院 A、これを小豆島中央病院と考えてください。ここで妊娠診断、出産予定を確定し、セミオープンシステムの利用を希望すると、連携病院 B、これを香川大学病院とお考えください。分娩予約を行います。そこで行き、通

常の妊婦健診は、そのまま近隣病院 A で受診をして、妊娠初期・中期に連携病院 B で受診し、母体や胎児に異常がないか超音波検査をします。妊娠後期になると、出産に備えて連携病院 B に転院をして、そのあとの妊婦健診等は連携病院 B で受診し、そのまま出産をする。出産の対応については、連携病院 B の医師、助産師が行います。産後は近隣病院 A に転院します。

そこで、1 つ目の質問です。産科医の先生が定年を迎えることは分かっていたと思います。これまでの行政の対応、取り組みを教えてくださいませんか。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

行政としての対応、取り組みにつきましては、小豆島中央病院から、土庄町・小豆島町の 2 町に対しまして、セミオープンシステムについての具体的な相談があったのは昨年 12 月で、病院内での検討会では「セミオープンシステムの導入はやむなしと考えており、行政とタイアップした検討と準備が必要」との相談がありました。

それまでも、小豆島中央病院の医師確保につきましては、行政としても、病院ともども、香川大学学長や県健康福祉部長らと直接面談し、現状説明や派遣要望をしてまいりましたが、産科医につきましては、「安全性を考慮すると 1 人の医師に出産を任せることはできない。一方で産科医は人数が少なく、島内の出産件数では複数の医師を派遣することはできない」とのことでありました。

その後、両町と病院間ですり合わせを頻繁に行い、本年 3 月には行政と病院とで香川大学の医局に赴き、教授と直接交渉したほか、5 月には県に対して、関係者および関係機関による検討会の設置を提案するなどしてきました。

現在の状況といたしましては、小豆島版セミオープンシステムのアウトライン、概要を大学と協議しながら固めていってほしいと病院に要請しております。佐藤企業長のお考えでは、低リスクの出産については、できるだけ幅広く島内出産の選択肢を残したいとのご意見、ご意向と伺っておりますが、大学側との協議等により、どのようなになるかは、まだ不透明です。

行政といたしましては、小豆島版セミオープンシステムを構築していくにあたり、必要となる準備や支援について洗い出し、検討していくことが求められると考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

病院企業長、両町長、副町長、担当課長による、香川大学学長、医学部教授、

香川県への懸命な要望と取り組みが分かりました。全国的な産科医の減少、施設の集約、働き方改革の影響は、小豆島も避けられないと思います。

セミオープンシステムを導入する状況になると、小豆島・豊島のリスクが高い妊婦は、香川大学病院や香川県立中央病院等で出産することが考えられ、出産費用以外に滞在費用や交通費などの負担が増えると思われます。そこで、土庄町としては、妊婦が安心して出産ができるために負担を軽減する考えはあるでしょうか。

○議長（濱野良一君）

石床課長。

○健康福祉課長（石床勝則君）

小川議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

小川議員のご指摘のとおり島外で出産する場合には、島内で出産する際には必要でなかった滞在費や交通費が発生することになり、小豆島版セミオープンシステム最大の課題の1つでございます。何らかの補助や支援が欠かせないと考えております。すでに県に対しましては、県としての支援もご検討いただきたい旨を伝えており、今後、県のご協力もいただきながら、両町で統一した支援策を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5番（小川務君）

それでは、今年の10月なんですけど、香川大学学長に就任する上田先生も医学部の教授です。ぜひ、今、小豆島の現状をお伝えして、ご協力いただければと思います。安全な医療を24時間体制で提供するためには、医療資源のある程度の集約は不可欠であると思います。今後セミオープンシステムを導入するにあたり、小豆島中央病院で準備委員会があると思います。小豆島中央病院の企業長は、今年の10月の導入をしたい意向ですが、初診の方、あるいは受診中の方から始めるかなどを決定しましたら、町民の皆さまに告知していただければと思います。

また、子どもは地域の宝、元気の源です。次世代を担う子どもたちは、これからの町をつくる貴重な存在です。若い移住者の方が移住先を決めるときに、出産環境が厳しいと判断され、ほかに移住することがないよう今後も小豆島町、小豆島中央病院と連携をして、現実的な選択をしていただければと思います。最後になりますが、産科医の先生、長きにわたり小豆島豊島の周産期医療にご尽力いただき、ありがとうございます。2年前の今日、わが子を取り上げていただき感謝申し上げます。先生のやさしい言葉で安心しました。個人的な意見を言わせていただきますと、これからも小豆島で先生のご活躍をお願いしたいと

思います。それでは 1 点目の質問を終わります。

次に、今回、社会的に何かと話題になっている、対話型生成 AI 人工知能 chatGPT につきまして、行政への活用や、教育現場での課題についてお聞きしたいと思います。

chatGPT とは、アメリカのオープン AI というベンチャー企業が開発した人工知能システムで、人間同士の会話のように、自然な対話を行うことができるのが特徴です。ユーザーが、chatGPT に対して質問を入力すると、学習した知識をもとに答えを返してくれます。こういった利便性から、全国の自治体で導入の動きが見られます。神奈川県横須賀市では、この 4 月から全国に先駆けて chatGPT を市役所の業務に試験的に導入しました。約 4000 人の職員が 1 カ月間、文書の作成や要約、誤字脱字のチェック、アイデア出しなどに活用し、使い勝手や費用対効果を検証するとのことでした。

また、香川県では庁舎内業務での活用を検討する方針を明らかにしました。三豊市では AI 研究の第一人者、松尾東京大学大学院の研究室の協力のもと、ごみの分別方法などを案内する実証実験を 6 月 1 日から始めました。一方、十分に学習できていない分野については、まだ間違った答えを出すことも多く、また、入力により機密情報が漏れることが懸念されており、鳥取県では業務に使うことを禁止すると発表しています。課題も多い中、行政の効率化、省力化の可能性を持つ chatGPT ですが、土庄町においては、行政事務への導入についてどのようにお考えでしょうか。また、導入を考えられているようでしたら、現在の検討状況も併せて答弁いただければと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

まず、chatGPT の行政事務への導入につきましては、事務の効率化、省力化の観点からは、有効に活用できる可能性が期待できるものと考えております。例えば、文章の下書きや要約、Excel 関数の機能の検索などで業務に利用することが考えられます。

しかしながら一方で、chatGPT は流暢な文章生成に重きが置かれているため、学習データとして 2021 年 9 月までの情報しかインプットされておらず、最新の情報が反映されていなかったり、間違った答えを出すことがあると指摘されております。

また、行政は多くの個人情報を取り扱っておりますことから、利用の仕方によっては、個人情報の漏えいや機密情報の流出などが懸念されます。

こうしたことから、行政事務での活用に際しては、きちんとした運用上のル

ールづくりやセキュリティ環境の整備が必要であると考えており、土庄町におきましては、まだ具体的な導入計画はありませんが、情報システム担当職員らを中心に、活用に向けた研究を行う予定としております。

なお、小川議員もおっしゃるとおり、三豊市など先進自治体では、独自システムによる実証事業が開始されるなどしておりますので、これら先進自治体の事例も参考に、今後の活用方法等を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

いきなり導入するのも難しいと思いますので、先進自治体等の動向を確認しながらいっていくのもいいかなと思います。

次に、chatGPT の教育現場での課題についてお尋ねします。

アメリカやイギリスでは、大学生が chatGPT に卒業論文やレポートを書かせて提出するといった問題が起きています。日本の大学においても懸念が示されており、教員の許可なくレポートや論文等に使用することを禁止している教育機関もあります。高等教育だけでなく、タブレット端末の 1 人 1 台の使用が当たり前になっている小中学校においても、他人ごとではありません。6 月 22 日の朝日新聞に、文部科学省がまとめた国公立の小中高向けガイドライン案を作成したと掲載がありました。

そこで、お尋ねします。現段階で、chatGPT が小中学生の教育にどのような影響や問題を起こすとお考えでしょうか。また、すでに教育現場に課題をもたらしているケースがありましたらご説明ください。さらに、教育現場への課題に対する対応策がありましたら、併せてお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

教育現場への課題についてのご質問にお答えいたします。

学校での生成 AI、人工知能の活用につきましては、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会でも、chatGPT をはじめとする生成 AI の学校現場での取り扱いについて議論が始まりました。生成 AI の活用法や注意点につきまして、7 月にも学校へ示すガイドラインを策定・公表を行うとのことであります。

現在、判明している原案では、「生成 AI を使いこなす力を意識的に育てる姿勢が重要」で、批判的思考力や創造性への影響といった懸念に言及し、「限定的な利用から始めることが適切」と指摘されています。有効な活用法は、授業の班別討論でアイデアの参考にすることや、英会話での文法誤りの指摘、高度な

プログラミング学習を挙げており、一方の不適切な事例は、生成 AI の性質や限界を学習せずに自由に使わせる、成績評価に関わる定期テストや小テストで利用させる、詩・俳句の創作で安易に使うことなどとしております。

学校現場での生成 AI の活用におきましては、とくに生成 AI に作成させた作文や感想文、レポートの提出など、安易な利用による思考力や創造性の醸成の妨げになることが、最も大きな懸念材料であると思っております。また、chatGPT が書いた文章の信頼性の問題や、個人情報の漏えいや著作権の侵害なども指摘されています。

一方で、情報の活用は、小中高校生を対象とした学習指導要領でも学習基盤として位置付けられていることから、活用が考えられる場面、禁止すべき場面、具体的な活用方法、著作権や個人情報の扱いについて明確なルールを作る必要があります。また、生成 AI の活用は、教員の長時間残業など校務負担を軽減する可能性もあると言われております。

土庄町におきましては、まだ具体的に問題が生じるには至っておりませんが、児童生徒の学習面での導入につきましては、十分に課題を吟味した上で、慎重に判断をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

子どもたちが安易に宿題や読書感想文の作成を chatGPT に活用することによって、思考力の停止や文書力の低下が懸念される。一方で、早朝から夜遅くまで仕事に取り組まれている教員の方や事務職の方々の公務負担を軽減すること、大切なことなのではないかなと考えております。

今回、この質問するにあたりまして、chatGPT に香川県小豆郡土庄町について 300 字で教えてくださいと尋ねました。そこで返ってきた答えを紹介させていただきたいと思います。

香川県小豆郡土庄町は、日本の四国地方に位置する町です。面積は約 35 平方キロメートルで、人口は約 1 万 3000 人ほどです。土庄町は美しい自然環境や歴史的な観光地が魅力です。この町は瀬戸内海に面し、美しい海岸線や瀬戸大橋の絶景を楽しむことができます。とくに、土庄町沖の深海で取れる土庄町の深海ウニは有名で、新鮮でおいしい海の幸を堪能できます。また、土庄町には歴史的な観光地も多くあります。代表的なものとしては、瀬戸内海を見渡せる土庄温泉や土庄町のシンボルともいえる赤レンガの土庄駅があります。さらに、町内には古い歴史を持つ寺院や神社も点在しており、日本の伝統文化や建築に触れることができます。土庄町の特産品としては、さぬきうどんやさぬき釜揚げうどんが挙げられます。この地域は、さぬきうどんの発祥地として知られて

おり、美しいうどんを味わうことができます。緑豊かな自然環境や歴史的な観光地、おいしい食べ物など、香川県小豆郡土庄町は訪れる価値のある魅力的な場所です。

こちらは 10 秒ほどで作成された文章になります。人口については、ほぼ正確なのですが、土庄町の深海ウニ、赤レンガの土庄駅が入っていたりと、まだまだ精度に欠けるところがあるようです。最後の一文に救われた気持ちになるのは私だけではないと思います。

それでは、質問に戻ります。

町当局が chatGPT の活用を推奨する、しないに関わらず、町職員が私的に利用することは十分考えられることだと思います。先般紹介した、間違った答えが業務に用いられたり、また機密情報の漏えいを防ぐために検討している対応策がありましたらお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

小川議員の 3 点目のご質問にお答えいたします。

情報漏えい等への対応策についてでございます。chatGPT 等の生成 AI は、入力した質問内容についても学習として蓄積し、第三者に回答として表示される危険性がございます。したがって、利用者が意図せずとも個人情報の漏えいや機密情報の流出といった危険性があることを正しく認識しておかねばなりません。職員の利用にあたっては、こういったツールそのものの仕組みとその危険性に関する知識を高めるとともに、個人情報や行政情報の取り扱いとリンクさせて注意喚起していく必要があると考えており、職員研修や課長会の場合などを通じて、職員への周知、知識の向上に努めてまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

行政では多くの個人情報を取り扱っています。職員の知識の向上は大切であると考えています。将来検討して導入する際には、期待する回答を生成されるように命令を出す人。プロンプトエンジニアの育成が必要です。

聞き慣れない言葉になりますが、プロンプトとは、対話型生成 AI に指示を出す命令文です。chatGPT を使用する場合はプロンプトとは、「香川県小豆郡土庄町について 300 字で教えてください」がプロンプトになります。これを土庄町について教えてと指示を出すと、私の知識は 2021 年 9 月までのものなので、最新の情報に関しては提供できませんと表示されます。彼らは AI が正確かつ効率的に動作するために不可欠な存在であり、組織が AI を活用する際に、生産性に

大きく影響を与えます。今後、庁内業務で活用を検討していく上では、行政用語や知識を備えた人材育成にも取り組む必要があると思いますが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

小川議員がおっしゃるとおり、**chatGPT** を活用していくにあたっては、専門知識を有する人材の確保が必要になってくるものと思いますが、一方で、行政の業務は多岐にわたるため、いわゆる専門職を育成しその業務のみに携わらせることには、人事制度上の問題もございます。政府においては、6月26日のAI戦略会議の場において、今後、急速に進化が進む生成AIの普及に対応するため、統一ガイドラインを年内に策定する方針を決めたとの報道がございました。このガイドラインには、**chatGPT** などの生成AIについての具体的な記述が盛り込まれるものとも言われております。**chatGPT** は、新しい技術でございますので、町におきましては、このガイドラインも参考にしつつ、内外の情勢を注視しながら、まずは、基礎的な部分から職員の理解を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5番（小川務君）

なかなか専門職の方1人というのを雇うことは難しいと思うので、職員の方が、皆さんがこういった考えを持つということ、質問の仕方によっては答えが全然出ないということもちょっと知っていただければなと思います。限られた人員で、町行政を運営されている中で、導入の可能性は、研究に値するものと考えます。**chatGPT** の誤情報によるミスが起きないように、そして何よりも、機密情報の扱いには厳密にさせていただくようお願いします。火や電気の使い方も誤れば大事故を起こす可能性があります、**chatGPT** も負の側面を克服しつつ、積極的に活用を試みるべきではないでしょうか。これで私からの質問を終わりたいと思います。

○議長（濱野良一君）

9番 福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

9番、日本共産党 福本耕太です。

早速、質問に入りたいと思います。質問の1つ目は、小・中学校給食の無償化について、早期の実施を求めたいと思います。

日本共産党土庄支部・豊島支部で集めた学校給食無料化を求める署名は 5 月までで、1000 人を越えて、さらに今も広がり続けています。土庄町でも学校給食の無償化を早期に実施することが必要だと考えます。

まず、町長、教育長に問いたいと思います。

1 つ目の質問は、憲法と法律に基づき、どのような認識を持っているかという質問になりますけれども、憲法 26 条 2 項および教育基本法第 5 条 4 項、学校教育法第 6 条に基づき、義務教育は無償と定められています。これはつまり、憲法が定める国民の納税義務との関係から見れば、義務教育は国民が納めた税金のうちから、必要な費用を全て賄う義務、責任を、国および地方自治体がおっていることを意味していると私は考えますけれども、町長や教育長はどのような認識をお持ちでられるか、まず答弁を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

憲法第 26 条第 2 項では、保護者に対し子どもに義務教育を受けさせる義務を課するとともに、義務教育は、これを無償とすると定めております。

教育基本法第 5 条第 4 項では、義務教育については授業料を徴収しないこと、学校教育法第 6 条では、公立の小中学校における義務教育については授業料を徴収しない旨が定められております。

なお、憲法における義務教育無償化規定については、1964 年の最高裁判決において、「憲法第 26 条は保護者に親の本来有する子女を教育すべき義務を課する趣旨が認められるから、義務教育に要する一切の費用は当然に国が負担しなければならないとは言えず、憲法第 26 条の義務教育無償化規定は授業料不徴収を意味する」との判断が示されており、副教材や給食費などは家庭負担が求められているところでございます。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

土庄町の町長に聞きたいんですけれども、土庄町の認識としてですね、学校給食というのは授業の一環というふうに認識されていますか。学校教育の一環というふうに認識されているか、それとも教育とは別だというふうに認識されているのか。そこをですね、食育という観点からも含めて、お答え願えたらと思います。今、教育長がお答え願えましたんで、町長にぜひ答えていただけたらありがたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

食育という部分につきましては、まず憲法の解釈といたしましては、私の認識も教育長と同じであります。それで食育という観点につきましては、福本議員の後ほどの質問の中で答弁させていただきます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

では、次の質問に入ります。

県内はもとより、全国各地で今、学校給食の無償化が広がりつつある現状について、その理由を町長がどのように認識しておられますか。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

全国的に喫緊の課題となっている少子化を打開していくため、子育て世代の負担軽減、子どもを産み育てやすい社会づくり、子どもの健全育成など、さまざまな観点から少子化対策の推進が検討される中で、学校給食の無償化についての議論が広がり、子育てに係る保護者の経済的負担軽減を図る一つの方策として、義務教育諸学校の設置者の判断により、給食費の無償化を実施あるいは予定する自治体が出てきているものと認識をしております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

そのとおりですね。子育てに係る経済的負担の軽減と、今おっしゃられましたけども、まさにそこに大きな焦点があたっているわけであります。

3 番目の質問に入りますけども、子育てには経済的負担を除いても、さまざまな困難や悩みがあり、大きな負担が保護者にのしかかってきます。そして、子どもの人数が多ければ多いほど、保護者の負担が大きくなります。先ほど、教育長が副教材は、保護者の負担がいいんだというふうな最高裁判決が出てるといっておっしゃいましたけども、この副教材についても、子どもが多ければ多いほど負担が重くなるんですよね。でね、教育総務課長を、今の堀さんじゃなくてね、佐伯さんがされたときに、子どもの人数が多いほど、世帯の給食費の負担、経済負担は重くなるということをはっきりお認めになりました。経済的負担の軽減というのは、子育ての負担の軽減全体から見るとですね、これほ

んの一部にすぎないんです。

しかし、その、ほんの一部の負担軽減でもですね、行政ができる少子化対策ということを使うのであればですね、教育に係る経済的負担の軽減である学校給食の無償化、これは行政ができる一つの大きな仕事だと、最低限度の仕事だと考えますけども、町長の認識を求めたいと思います。

なお、議会解散前の教育民生常任委員会においてはですね、全会一致で無償化に向けた一步を踏み出すべきだという意見を町に上げておりますけれども、これこうした議会の全会一致とか、それから、先ほど申しあげました署名、こうした圧倒的多数の民意を今、町長どのように受けとめて、この1年半、町長してこられたかということも含めて答えていただけたらと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

まず、先ほどの給食が食育であるか、教育であるかという部分につきましては、私、両方兼ね備えていると思います。また、食育に関しましては、食べることの習慣や食に対して給食で伝えることも重要な一つだと思っております。

それからですね、後ほどの3点目の質問でございますが、福本議員の質問につきましては、子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図る方策として、学校給食費の無償化が一つの方法であることは、私も十分認識しております。

国から臨時交付金を財源にするなどしながら無償化に取り組み、そのことを積極的にPRしようとする自治体も現実ございます。しかしながら、少子化対策を実施するのであれば、長期にわたって継続して、責任を持って実施してこそ効果を発揮するものであり、給食費の無償化についても、また然りであると思っております。

令和4年度の給食費の支出は4700万円となっており、無償化するとなると毎年5000万円近い支出を続けていく覚悟が必要です。

一方で、子どもを産みやすい環境を整備していくためには、老朽化したこども園の建て替えや改修は、子どもの安全・安心を守る観点からも、町が絶対に取り組まなければならないこととして、計画的に実施してきたところであり、今年度は大鐸こども園の増改築の実施設計を行うこととしております。厳しい土庄町の財政下において、町政を未来に向けて円滑に運営していき、将来の町の担い手世代に負担を持ち越さず託していくことが、町長の大きな責務の一つであり、私といたしましては、施策の優先度を判断しながら、土庄町がとるべく少子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

学校給食につきましては、昨今の食材の高騰により、給食費だけでは食材費

を賄うことができず、約 200 万円の持ち出しを行っております。しかしながら、給食費の値上げは極力回避し、質・量ともに子どもの健全な発達に資する給食、おいしい給食を今後も提供していきたいと考えております。

香川県では昨年度、第 3 子以降の給食費無償化に対して、その 2 分の 1 を補助する検討が開始されました。こうした動きを歓迎するとともに、少子化は、国を挙げて取り組むべき課題であり、本来であれば、自治体や地域によって不均衡が生じることをないよう、国の責任において給食費の無償化が実現することが望ましく、政府において前向きに検討されることを強く期待しており、このたび、本議会定例会で、議員発議による学校給食費無償化を求める意見書が提出され、反対される議員もおられず可決されましたことは、たいへん心強く感謝しております。福本議員におかれましては、土庄町の置かれた現状や事情をご賢察いただき、どうか私の認識にもご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

町長の考え方はよく分かりました。でね、食育が教育ですというふうにはつきりおっしゃいましたけども、そういう意味ではですね、食育もね、教育というふうに考えていただいて、国が実施する前に自治体として始めて、もう、うちの町はやってるんですよと、だからその補助を国としてもやってほしいということを実際にやりながら、国に求めていくっていうことも非常に大事じゃないかなと思います。で、先ほども言いましたけども、子どもの多い世帯ほど、やっぱり負担が重くなるんですよ、給食費って。だから、建物のね、建て替えとかっていうこととは、話がそもそも違うんですよ。それはそれで大事なんだけど、やっぱりその子どもの多い世代への負担っていうのを減らしていくっていうことっていうのは、こうした直接的な支援をしないことにはやっぱりできない、個別には、ということをまず理解していただきたいと思うんです。

小豆島町ではですね、今日、給食の無料化、それから住宅リフォームの助成などもやってます。土庄町では、まだ実施されていない制度があるわけですけども、こうした現状を、小豆島の外から移住してくる子育て世代の家族の目から見たときにどう見えるか。小豆島に移住していきたいと思ったときに、これだけ子育て政策に対して違いがあった場合だったら、私だったら小豆島町を選ぶんじゃないかなと、選定するんじゃないかなと思うんです。そういう面で言うと、先ほど喫緊の課題として、人口減少を食い止めるんだというふうに岡野町長おっしゃったんだけど、小豆島に来たいっていう人が、小豆島町の方に行ってしまうんじゃないかなと。これだけね、子育ての給食の無料化というの

が向こうでやられてこっちでやられてないというふうになれば、ということで、この給食の無料化ってのは町がやって、両町がやって進めていけば土庄町にも来てくれる、活路が開けるんじゃないかなというふうに思っております。やっぱり、そういう点で言えば、教育民生常任委員会の中で全会一致してね、1歩でも2歩でも進めてくださいと、全部一気にやれとは誰も言わなかったと思うんですけども、1歩でも2歩でも、前進させてほしいというのが全会一致できてますんで、何もしないという状況のまま1年半きたってというのは非常に残念やなと。そこは、第2子以降は無料にするとか、そうした手続きを進めてほしいと思います。やっぱりね、小豆島町の町長選挙の大きな目玉の争点にもなったんです。土庄でも、一つの大きな町長選挙の争点になるんじゃないかなと。そのときに言い出してもやっぱり駄目だと思うんで、ここはやっぱり委員会の声をしっかり聞いていただいて、1歩でも2歩でも前進させてほしいと思うんですけど、そこでの検討をこれからもしていただけるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員の質問にお答えいたします。

給食費の無料化については、検討という言葉はまだ出せない状況でございます。というのも、厳しい財政状況の中、先ほど申しましたように、どの施策を優先的に進めていくか。それで、小豆島町、土庄町という部分は、できるだけ同じような環境で子育て環境を作っていくことも必要でございますが、これ出し合い話になります。

例えば、小豆島町にはない施策もうちにございます。「子育て伴走支援」だとか、それとか、「エンゼル給付金の第1子からの拡充」という部分で、そのあたりもあるということで、これをどちらがどうだということを、最終的にはすり合わせていくんですけども、まず、一番違うのは財政状況が違います。その中で、子育ての無償化は、これ誰もがしたいと思ってるのは当たり前のことでございます。けれども、子どもの安心、安全、住みやすい環境を作っていくには、限られた財源をどのように使っていくということに関しましては、私自身の提案、また、その提案に対しまして議会の皆さま、それから執行部、それから住民の皆さまの意見を聞きながら、私がここで個人的に検討していきますということを発することはできませんので、そのあたりをご了承いただき、よろしく願いいたします。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

財政状況が違う。それから、やっтерることが違う。というお話ですけども、議会としてね、委員会全会一致で、1 歩でも 2 歩でも前に進めてほしいということを議会として言うてるんです。だから、やっぱり、財政状況が違う制度が違うってことがあったとしても、1 歩でも半歩でも前に進める検討をして欲しいということなんで、前から私ね思う、次の質問にも関係するんですけど、土庄町の執行部の机の上で考えたことを町民に当てはめようとするんじゃないくて、住民から出てくる行為に対して、どう答えたらいいかってことを必死で考えてほしいと思うんですよ。この学校給食の問題でも、全部一気にやれって言ってないんですよ。議員の中の一致点が、1 歩でも 2 歩でも前に向けてほしいと、そういう中での話なんで、ほかにもしなあかんことがいっぱいあるっておっしゃるんですけど、ほかの部分もさておいてもこういう委員会、議会からもこうやって出てるんで、ぜひ、1 歩でも 2 歩でも進められるように、執行部の中で、町長すぐには答えられへんと思うんでね、検討をお願いしたいと思うんです。

次の質問に入りたいと思います。

町長が掲げるスローガン「共に考え、共に創る」町政について問います。岡野町長は、「共に考え、共に創る」町政というスローガンを掲げておられます。このスローガンは、地方自治のあるべき姿、まさにそのものであり、とても良いスローガンだと思います。ところが、岡野町政の実態がそうになっているかどうかという点については、また別です。そこで、私は、具体的に 2 つの問題、例をあげてですね、その矛盾を明らかにするとともに、岡野町長にはスローガン通りの町政を進めていただきたいなということで提言を行いたいと思っています。その例の 1 つはですね、戸形小学校のサウンディングと民間活用についての問題。それから、もう 1 つの例は、大部一日生航路の休航の問題について、この後にお話をさせていただきたいと思ってます。

私がこの場所で言いたいのは、町当局がどのような考え方、どのように町政を進めていこうかというふうに考えているかということはず別にしてですね、その地域で生活している人たち、地域住民にまず、全ての情報を公開して、住民が主役で議論を尽くすべきだということが言いたいんです。役場の机の上で考えたことありき、これでやろうというふうなやり方っていうのは、住民がやっぱ離れていってしまうと思うんでね。そういう住民の声から出発してやってほしいと思います。戸形小学校のサウンディングの問題について言いますと、前島、西浦地区に対して、戸形小学校のサウンディングを始めるときに、地元から、「戸形小学校、売り払うんですか」と、「サウンディングをやる、市場調査をするということは、売ることが前提なんですか」という質問があったと思うんです。私も同じ質問を総務課長にしました。そのときにね、「いや、そんな

ことはありません」と、「小豆島土庄に、どれだけの価値があるかということを経営で測るための調査をするだけなんです」というふうにはっきりおっしゃったんですよ。だけど、実際にサウンディングを行ってみたら、何が出てきたかということ、もうそこに、企業を誘致する、建物を壊すっていう話がね、セットになって出てきてるんです。これ、私びっくりしたのは、地元の住民に対しては代替案を示して、この、他の企業を誘致してやると、代替案を示すっていう内容が入ってるんですよ。代替案を示すということ、代替地を示す、先ほど宮原議員からもありましたけども、ゲートボールや、それからグラウンドゴルフやってる人たちに代替地を示すって書いてあるんですよ。でも、地元の人は代替地を示してほしいなんて初めから何も言うてないし、この場所をずっと使いたいという願望をきちんと町に伝えてるんですよ。私が言いたいののはね、土庄町がどういう考え方持ってるかは勝手です。でも、そのことによって、それを町民に押し付けるようなやり方では、やっぱり町民からどんどん心が離れていくんじゃないかなと。岡野町長が言われるこの、「共に考えて、共に創る」というスローガンとは、真逆の方向にいつてしまうんじゃないかなという懸念を持っております。ですので、先ほども言いましたけども、初めにサウンディングやるときに、状況によって売るっていう考え方があるのであれば、それ初めから町民に伝えておくべきじゃないかなと。で、批判は批判として、きちんと受けとめて、今住民の皆さんはこんなこと言うたら怒るんやなっていうことをきちんと受けた上でサウンディングするかどうかも含めて検討すれば、ボタンのかけ違い、住民との間のトラブルっていうのは避けられるんじゃないかなというふうに思います。

もう1点のね、大部一日生航路の休航についても、5月の臨時議会が終わった直後にポーンと、休航になりますという話が出てきましたけども、以前から大部地区の人たちの中には、この日生—大部港のフェリーが、経営が大変やという話は聞いてると、うわさでは出てたと、でも町のほうからは全然そういう話は聞いてなかったっていう話なんですよ。これをね、おそらく今土庄町のほうは、必死で自分らが何とかせなあかんと思って、会社と話して結果こういうふうになりましたという結果だけを伝えてると思うんですけど、やっぱこういう大きな問題が出たときっていうのは、まず住民の方に、地元の方に、「今、こういう問題が出てるんです」と、「町だけではどうにもできないんです」と、「何か知恵ないですかね」という、助けてくれという声をですね、出していけば、住民の方も何かアクションを起こすなり、今みたいに反発でくるっていうことはないんじゃないかなと思うんです。僕はそういう意味では、住民を信頼して、いろんな問題でも、住民に投げかけるかたちで物事を進めていく町政に、岡野町長に施政を切り換えてほしいなというふうに思うんですけども、いかがでし

ようか。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

私からは、旧戸形小学校跡地に係るサウンディング型調査についてのお答えを申し上げます。午前中の宮原議員からのご質問に総務課長が答弁申し上げた中で触れましたとおり、6月8日の閉会中の総務建設常任委員会で、委員各位にご報告をさせていただいたところでございます。

その際の説明に使用した資料の中で、今後の進め方という項目といたしまして、「代替案を提示しながら住民等との協議、合意形成を図りつつ、民間事業者による利活用に向けた課題を整理していく」としておりましたために、あたかも、地域の住民の方々の意見に先駆けて、町の方向性を示すものであるかのような言い回しになっておりましたことは、議員の皆さまや町民の方々に誤解を抱かせかねない不適切な表現であったと反省をしております。この場でお詫び申し上げますとともに、本意は福本議員と同じく情報をオープンにして、地元の皆さまがどうお考えになるかを、真摯にお伺いすることが肝要であると考えておりますので、来月早々に予定している地元説明会では、そのことを正しくお伝えしたいと思っております。

岡野町長の基本姿勢であります「共に考え、共に創る」に沿いながら、今後の旧戸形小学校跡地のあり方について検討してまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

今、副町長から答弁ありましたけども、私、岡野町長を責めてるとかっていうんじゃないんです。地方のね、やっぱり衰退とか地方の大きな抱えてる問題っていうのは、今の国の政治、政府のね政治が極めて無責任な政治をやっているところに根底がある、根っこがあるというふうに考えております。地方自治体のミスリードで、地方自治体が衰退していったるわけではありません。でね、町長も神様じゃありませんから、これは何でもできるわけじゃないと思いますんでね。そういうことについては、重ね重ねになりますけども、住民に相談しながら、住民と一緒に進めていくという立場をこれからも引き続きやっていきたい、やってほしいと思います。必死になればなるほど、人間って周りが見えなくなってしまうんで、少し肩の力を抜いていただいて、住民に委ねるという姿勢、住民の声で進めるという姿勢を持っていたらと

思います。

では、次の質問に入ります。

高松、土庄航路の高速艇夜間便の再開を求める住民の声を、

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

議員に確認します。大部一日生航路の問題と、それと私の「共に考え、共に創る」という考えについて、両方述べさせてもらってよろしいですか。はい。

福本達雄議員の答弁と重複いたしますが、瀬戸内観光汽船から町に対しまして、文書による休止の告知があったのが4月12日でございます。5月1日には、船会社と協議を行いました。船会社の意向が変わらなかったのは、前述の通りでございます。一方、これより先の4月24日に船会社からメールがあり、「4月12日以来、休止の情報が一部のものに漏れているようであり、当社の信頼失墜に関わる懸念があるので、情報管理を徹底するよう、それと、土庄町の信頼にも関わります」というようなメールがきております。そのようなところで、町として、住民に説明が必要がある旨を伝え、「いつごろなら公表してもいいのか」と、お聞きしたところ、5月15日に運輸局へ届け出を予定している。船会社としては5月8日から、運送会社等の顧客に順次説明していくとのことであったので、タイトな日程の中、5月10日の全員協議会で、町議会議員各位に説明し、翌11日に自治会長に説明申し上げることとなったところでございます。

次にですね、私の考える「共に考え、共に創る」ということは、過去を振り返り、現状を把握し、将来にわたって豊かな暮らしを続けられる土庄町を町民の皆さまとともにつくっていくことです。過去を振り返ることについては、私が住んでいた地域では、商店がここ40年で、十軒も廃業し、何かを買うとすれば、車に乗れないお年寄りがいる。また、子どもも、それなりの状況になっております。それをなぜ、引き続き、その商店を応援できなかったのかというような過去もあります。また、1日12便あった公共バスが5便になったことが、はたして人口の減少だけが原因かどうか、現在、小学校跡地を含めた地区内の環境維持や清掃に参加している方々が、ここ20年で、ほとんど同じ方々でございます。高齢になり、体力的に無理をされていること等、このようなかたちで土庄町の生活環境が変わり、現在の状況が町財政も含めて、さらに厳しくなることが予想される中、子どもたちが将来この町に住み続けていただけるかどうかについて、先ほどの宮原議員に対しての答弁と繰り返しになりますが、人口減少や施設の維持、産業の衰退など、大きな課題に正面から向き合い、将来にわたって、心も生活も豊かに暮らせる、にぎわい溢れるまちづくりを、町民の皆さまと共に考え、共に創ってまいりたいと思っております。以上でございます。

す。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

人口減少止めるとかね、にぎわいをつていう話なんですけどね、先ほども言いましたけど、地方衰退の原因ってのは国の政治の大元にあります。なかなか、現実的に難しい課題だと思います。で、大事なことでいうのは、繰り返しますけど、住民の声に今、そこで生活してる住民の人たちが要望してることに1つずつ答えていただくことだというふうに思いますんで、そこにしっかり耳を傾けていただきたいというふうに思います。今、住んでる人が、この町に住んでていいなと思えなかったら、よそから来た人だっていいなとは思いませんし、出ていってしまうんですよ。だからそこに、やっぱりしっかり耳を傾けてほしいと思います。

次の質問に入ります。

「高松・土庄航路の高速艇夜間便の再開を求める住民の声」をフェリー会社に伝えてほしいという質問です。

コロナウイルスの感染症を予防するためにですね、高松・土庄航路の高速艇の夜間便、土庄発 20 時 50 分、高松発 21 時 30 分が現在ストップしています。仕事や帰省など、住民にとっては、ときには高松に宿泊しなければならないという現状がずっと続いております。「早期に運航を再開してほしい」という声が高まっている点について、今、住民の中で署名も集めております。

土庄町として、そういう声が住民から声があることを、フェリー会社のほうに、まず伝えていただきたいということをお願いしたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

高松・土庄間の高速艇夜間便につきましては、コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 4 月から運休しております。

この高速艇夜間便につきましては、フェリー最終便の後に運航されていた便であり、とくに夜間の帰島の際には、島民の足として大変重要で、再開を求める声も大きいことは承知しております。

町といたしましても、運航会社の小豆島フェリー株式会社に対し、強く運航再開を働きかけているところであり、すでに 5 月 19 日、岡野町長から直接、堀川代表取締役役に要望を行いました。その際の会社側からの説明は、「船員確保と

収支の目途がつき次第、再開したいと考えている」との回答がありました。

町といたしましては、住民の足の確保の観点から、引き続き、動向を注視しながら、1日も早い運航再開を求めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

5月に町長が行っていただいて話していただいていると、心強い答弁がありました。もう決まりましたらですね、ぜひ、住民に早く周知していただいて、1日も早く再開できるように、重ね重ねになって申し訳ないですけど、航路ってのは島の代替のきかない公共性の高い交通手段ですので、一刻も早い再開に向けて、これからも力を尽くしていただきたいということを求めまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（濱野良一君）

これにて、一般質問を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

9 番 福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

失礼いたします。教育民生常任委員会の報告の中に、ちょっとややこしくて聞き取りにくかったという話がありましたので、訂正をさせていただきます。

議案第6号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例については、助成対象者の項目のうち、満6歳とあるところを満9歳と改正するものの誤りです。以上です。

討論、採決（議案第1号～議案第8号、請願第1号）

○議長（濱野良一君）

日程第3、議案第1号 令和5年度土庄町一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（濱野良一君）

9 番 福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

まず、23 ページの商工振興事務費マイナポイント付与のための予算について反対いたします。マイナンバーカード普及に反対する立場から、この予算に反対いたします。

昨日 29 日、加藤厚労相は、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証の不具合によって、患者が無保険扱いになる問題をめぐって、備えとして、従来の保険証も一緒に医療機関に持参するように呼びかける方針を明らかにしました。国は、多くの問題が山積しているマイナンバーを国会の議論を無視して強行し、問題が起きれば、今回のように責任を地方自治体に転嫁して、処理を丸投げにしている。こうしたやり方は、地方自治体をいたずらに疲弊させ、混乱させるだけであります。マイナンバー制度は一旦停止し、全面的な総点検を行うべきです。その立場から、国からの歳入および町の支出について双方に反対をいたします。

2 つ目、17 ページ、価格高騰応援給付金について、商品券は現金とは違い電気、水道、医療費などの支払いには使えないことが、また使用期限があることなども明らかになりました。現金支給であれば、住民が個人、世帯で生活スタイルに合わせて支払いに使用できますが、商品券の場合、支払いに使える商品が限定されるという弱点が生まれます。この弱点を残したまま現金給付でなく、商品券支給にしようとするならば、住民から不安や思わぬトラブルが発生する可能性があります。

町は、商品券支給で実施するに考えが至った理由を、地域で使用してもらい地域経済の活性化にもつなげたいと言っています。その考え自体は悪くないと思いますが、ならば制度設計やスキームをもっと磨き上げ、住民の理解をしっかりと得なければなりません。今回は予算の可決後に、使える商店が決まるなど不確実性の高い制度設計やスキームになっているため、住民の理解は今のままでは得られないと思います。よって、今回は現金給付を行うべきだと考えます。なお、商品券発行そのものは一定の有効性があると考えます。そこで、今後の事業実施にあたって 2 点を提案いたします。

1 点は、商品券事業は地方創生など、地方活性化のために交付される国の交付金に限定して実施し、今回のように物価高騰により住民生活が圧迫されているもとで、救済支援金として支給されるお金については現金で支給すること。

2 点目としては、プレミアム商品券をはじめ、土庄町はこれまで地域振興型の商品券交付を複数回行ってきました。その総括と検証が必要です。具体的に、商品券がどのような効果を出しているのか、データや数値で示すよう提案をいたします。

以上で一般会計補正に対する反対討論を終わります。

○議長（濱野良一君）

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長（濱野良一君）

3 番 宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

議案第 1 号につきましては、委員会の中で審査し、賛成多数で承認されております。また、価格高騰応援商品券事業につきましては、議論もありましたが、コロナ禍に加えて、原油物価高騰の影響により、町民も町内事業者も打撃を受けておりますので、双方を支援する必要があると考えますので賛成いたします。

○議長（濱野良一君）

ほかに討論ありませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長（濱野良一君）

8 番 鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

価格高騰応援商品券支援事業の件で、電気、ガス、食料品等価格高騰重点支援金のための地方交付金が財源とするならば、地区に商店がないところも多く、食料費には使いにくいです。

また、商品券にすること、地元、地元業者の支援としても 3 千円という額も少額で、家計の足しになるのか疑問。全町民に公平というのは分かりますが、ばらまきとも取れ、全体として中途半端な事業としての感はぬぐえないと思います。

行政として必要不可欠な事業とは思えないので、この件で反対。

もう 1 点、委員会では見落としてしまいましたが、マイナポイント支援のための雇用する会計年度任用職員への予算も反対です。

職員を雇用することが反対ということではなく、マイナポイント対応というところが反対なので、あえて申し上げます。

○議長（濱野良一君）

ほかに討論はありませんか。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

ほかにないようでございますので、これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 1 号については、反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（濱野良一君）

賛成多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 4、議案第 2 号 令和 5 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についての討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 5、議案第 3 号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 6、議案第 4 号 土庄町第 3 期健やか子ども基金の設置、管理及び処分に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 4 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 7、議案第 5 号 土庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 5 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 8、議案第 6 号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 9、議案第 7 号 土庄町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 7 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第10、議案第8号 土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第11、請願第1号 選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書に関する請願書について討論を行います。

本請願に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。本請願に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

請願第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋正博君）

起立多数であります。

よって、請願第1号 選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書に関する請願書は、採択とすることに決定いたしました。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。休憩中に、議会運営委員会を開催いたしますので、議員の皆さん全員、委員会室にお集まりください。

休 憩 午後 2 時 19 分

再 開 午後 2 時 30 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 1 2 1 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開します。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

先ほど、井藤議員より、選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書について提出されました。これを受けて、議会運営委員会を開催いたしまして、議会運営について審議いたしましたので、その結果について委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

本委員会は、先ほど休憩中に委員会室におきまして、議会運営等について審議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

井藤議員から議員提案として、選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書についてが提出されましたので、発議第 5 号としまして、これを日程に追加いたします。

以上、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長より報告のありましたとおりでございます。

お諮りいたします。

発議第 5 号を日程に追加し、直ちに議題に追加したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第 5 号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議事日程 第 2 号追加 1

別紙のとおり

議案の上程、趣旨説明（発議第 5 号）

○議長（濱野良一君）

追加日程第 1、発議第 5 号 選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書については、議員提案であります。

提出者から趣旨説明を求めます。

○議長（濱野良一君）

6 番 井藤茂信君。

○6 番（井藤茂信君）

6 番、井藤です。発議第 5 号について、配布しております意見書を読み上げまして、趣旨説明にかえさせていただきます。

現行民法は、婚姻時に夫婦のいずれか一方の姓を改めることとしているが、家族のあり方も多様化した女性活躍の推進される現代において、当該規定には社会的変化に合っていないとの指摘がある。国においては、旧姓の通称使用の拡大にむけた取り組みを進めているが、戸籍姓との使い分けは煩雑であり、改姓を望まない者にとって旧姓の通称使用は根本的な解決にはならない。

こうした中、最高裁判所においては、夫婦同姓制度を合憲としつつも夫婦の氏についての制度のあり方は国会の審議に委ねるという判断を示している。

よって、多様性を認める社会、男女共同参画、基本的人権の尊重の観点から、国会及び政府の責務として、選択的夫婦別姓制度の法制化について、早期に積極的に議論を行うよう要望する。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

これもちまして、趣旨説明を終わります。

趣旨説明に対する質疑（発議第 5 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、説明のありました発議第 5 号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、発議第 5 号の質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（発議第 5 号）

○議長（濱野良一君）

発議第 5 号 選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議員の派遣

○議長（濱野良一君）

日程第 12、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣についての申出書が提出されております。詳細については、配布のとおりであります。

議員の派遣については、土庄町議会会議規則第 126 条の規定により、議会の議決を経ることになっております。

お諮りいたします。配布いたしておりますとおり、議員を派遣することについて、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、議員を派遣することに決しました。

閉会中の継続調査申出

○議長（濱野良一君）

日程第 13、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長から配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

閉会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、令和 5 年 6 月土庄町議会定例会を閉会いたします。

誠に、お疲れさまでした。

閉 会 午後 2 時 36 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（ 濱 野 良 一 ）

同 議員（ 大 野 一 行 ）

同 議員（ 鈴 木 美 香 ）